

令和6年大崎上島町議会（第3回）定例会会議録（第1号）

1 令和6年9月10日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 厳
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

8番	森 ルイ	9番	上青木 至
----	------	----	-------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	岡田愛子
--------	------	----	------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川正芳	副町長	小田 博
教育長	佐々木智彦	総務課長	坂田 誠
企画課長	竹下良二	税務課長	平道龍二
住民課長	亀井成美	会計課長	岡田貴美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	川本亮之
地域経営課長	三村竜也	建設課長	藤原通伸
下水道課長	下川 昇	教育課長	山本秀樹

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和6年第3回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において森 ルイ議員、上青木 至議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は10日間に決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年度5月から令和6年7月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないことになっております。

それでは、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） おはようございます。

一番最初、トップバッターの一般質問をさせていただきたいと思います。

通告どおり質問していくんですが、このたび高速艇の運休について様々な意見を聞く場がありました。その聞く上でなんですが、改めて少人数利用者について考えていく中で、生野島や契島への現在の町営フェリーの運航状況並びにそれに関わってくるというか、公共交通というコミュニティーバスのおと姫バスのことについて主に聞いていきたいと思います。

質問に入る前になんですが、人数の確認をさせていただきたいんですけど、今の町民の世帯数、人数、あと生野島、契、それぞれ教えていただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（亀井成美君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

令和6年7月31日現在の人数でお答えします。生野島区9世帯13人、契島区18世帯23人、総世帯数が4,232世帯、総人口が6,863人です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 人数の確認ができましたので、ちょっと次にお伺いしていきたいと思います。

町営フェリー、まずさざなみについてなんですが、今の運営状況について教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

町営フェリーの運営状況は1日に7往復で、白水、生野島、契島間を結んでおります。そのうち3便は、白水、生野島の航路となっております。なお、毎月第1、第3水曜日の第4便は危険物便となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） すいません、僕の聞き方が悪かったです。

年間予算も併せてもし分かればと、今の現状、赤、黒あると思うんですが、分かれば教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 年間予算でございますけれども、おおむね9,000万円から1億円で推移しております。そのうち、国庫補助として4,000万円から4,500万円ぐらい、それからその2分の1の県費補助を2,000万円、2,500万円いただいて、運賃収入が300万円から400万円ぐらいございます。残りの2,000万円ほどは、町費の負担となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 今のさざなみの年間利用状況として、白水－生野島間、生野島－契間、白水－契間の延べ数でいいんですが人数と、うち島民がそれぞれ何人程度というのがもし分かれば教えていただけないですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） さざなみの年間利用状況でございます。

白水－生野島間の利用者数は2, 172人、そして生野島－契間の利用者数は429人、白水－契間の利用者数は6, 753人となっております。

その利用者のうち、町民の利用者数というのは把握できておりませんが、白水、それから生野島、契間という航路を考えると、ほぼ全員が町民だと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 言うてくれる、議長とか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 次にですが、コミュニティーバスについてなんですが、コミュニティーバス乗り継ぎの状況というか、乗り継ぎはどのような扱いになっておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

おと姫バス同士の乗り継ぎについての質問でございますが、おと姫バスは大西－大串－沖浦線、大西港－大串線、大西港－大田線と大田－天満港線の4つの運行ルートを2台で運行することで町内全域を網羅しております。このため、目的地に応じておと姫バスでの乗り継ぎが必要となります。なお、乗り継ぎ料金はいただいておらず、乗り継ぎがあった場合でも100円で運行をしております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 併せてというか、コミュニティーバスと町営運営のさざなみフェリーの乗り継ぎの状況っていうのは、どういう扱いになっておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） さざなみが白水港に到着し、おと姫バスに乗車する場合、おと姫バスが白水港に到着し、さざなみに乗船する場合のいずれにおいても待機時間が発生し、連携が図れてないというのが現状でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） フェリーを使うけん乗り継ぐんでしょうから、先ほどのフェリー

の利用者数で乗り継ぐ人間というのは、フェリーとの関係は何となく分かるんですが、今現状でおと姫バス同士の乗り継ぎ数っていうのは分かりますか。

すいません、もう一度詳しく。

乗り継ぎするときに、例えば大西港から乗って垂水港まで行くとき、1回必ず乗り継ぎをするじゃないですか。この各4路線を乗り継ぎする人数っていうのがもし分かれば教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 水橋議員の問われた質問ですが、ちょっと今手元に資料がないので、また詳しい数字は後ほどお渡ししたいと思いますので、ご了承のほどお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ざっくり、もし感覚で分かればですけど、たくさんおるイメージですか、そんなにたくさんいないイメージですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） イメージだけで申しますと、そんなにたくさんはいないというようなイメージでは捉えております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） おと姫バスとフェリーの乗り継ぎは、先ほど乗り継ぎのときには改めて金額の発生はないという話はしなかったんですが、今の言い方だと、またバスからフェリーに乗るときには改めてフェリー代を払う、逆にフェリーからバスに乗るときは改めてバス代を払うという認識で間違ってますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 水橋議員のおっしゃるとおり、バスはバスで料金が発生し、さざなみはさざなみで料金が発生しているのが現状であります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ここからは、僕のちょっとお願いというか質問なんですが、生野島の方も契島に住まれている方も同じ大崎上島町民なんですが、同じ町営で運行している公共交通を乗り継ぐ場合に、大崎上島の本島というか、大崎上島自体に住まれている方は乗り継ぎで100円で島中どこでも行けます。同じ町民にもかかわらず、生野島や契の方っていうのは、改めて乗り物代を別に払わないといけない。決して大きな金額ではないん

ですが、我が町自体が離島であるために、同じ広島県であってもフェリー代を別に払って行動しないといけないようなリスクがある町で、それを解消してくれと県や国に一生懸命陳情、お願いをしている状態にもかかわらず、同じ我が島民、町民に対しては、町民全体が今被っている交通費等に関わるデメリットの部分を、少数の生野島、契の方には強いている状況にあるんですが、今の人数も考えて、生野島と大崎上島を、白水港を渡す船の片道が120円なんですけど、この交通運賃っていうのが公共交通を使おうということで、同じ町民が乗り継ぎ費はなしというふうな、金額的にも大きな金額にはならないと思うんですが、考えていけないでしょうか。ちょっと回りくどかったんで、質問の意味は分かってもらえますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員の質問にお答えします。

なかなか着眼点という意味では、非常に傾聴に値することだというふうに思いました。といいますのが、離島振興法ではその条件格差を是正するというので、我々が離島である限りということで、本土との賃金格差という問題を切に訴えております。そういった中で、大崎上島町を本島という言い方をするとしたら、それとの離島との関係というふうに置き換えてみたときに、その条件格差があるという部分のご指摘のとおりだろうと思います。

検討の在り方なんですけれども、逆の場合、本島の町民がフェリーに乗っても、その引継ぎはもう料金なしでもいいんじゃないかというふうなことも、極端な話です、なったという場合もあったりするかもしれないんで、場合分けとかそういった条件というものは適切にちょっと判断をする必要がありそうな気がするんで、ここですこしというところは、まだ今の今なんでちょっとお答えはしにくいんですけれども、検討する余地はあると思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） おおむね前向きな回答、ありがとうございます。

今言われたように、大崎上島から本島に行くときも同じ条件ではありますが、実際に運営している会社も民間企業でありますし、今のさざなみ、おと姫バスというのは町営の公共交通ということなので、町の中で完結するという意味では検討しやすいと思うので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

ちょっとこれ、併せてというか、なんですが、今回この話に思うきっかけになったのが、冒頭言わせてもらった高速艇休止についていろいろ話をした中で、住民説明会は僕も参加させていただいたんですが、僕も思ってた、想定した以上の反対の意見もたくさんありました。

結果としてですけど、住民意見をやっぱり聞くのがちょっと薄かったところがあるのかなという僕個人の反省を踏まえてなんですが、先日臨時議会のときも僕ちょっと苦言ですって言わせてもらったんですが、昨年度、中止というか延期させてもろうた柿の浦団地も、今現状、特別委員会、検討会かな、開いていろいろ話をしながら、次期に向けて早々に住民の不安を取り除くための協議をしていただいとると思うんですけども、これについてもやっぱり住民の意見というのはしっかり聞いて次にしないといけないと思うというのが、当初いろいろ議会に説明していただいたときには、アンケートを取るであつたりとかという話もいろいろけつをたたきながらやってもらったりしたんですが、一生懸命議会に対して説明してくれよった内容が、住民目線に立った内容です。2棟を1棟にして、4階建て以上にしたらエレベーターがつくので、今高齢者が多くなって。

最後までちょっと言わせて。

○議長（信谷俊樹君） まとめて。皆、この中になんてことなんで、まとめて……。

○7番（水橋直行君） 質問というか、もう意見です。

○議長（信谷俊樹君） はい。

○7番（水橋直行君） なんで、エレベーターで足の負担もかからないようにします等々、いろんな策で住民目線の話をしていろいろしていったと僕は思うんですが、今現在も建てる方向が山側を向けてやるような話をしていたり、今実際に検討会の中で話が出るとるみたいなんですけれども、これが住民の方の耳にもどうも入ったようで、私らもうええ年こいて山を見て生活せんにゃいけんのんかという意見も実際にあります。その辺の意見もしっかり酌みながら、建て方にしろそうですし、前に言よった足の負担を抱えるたびにちょっと高くしてエレベーターをつけるとか、そのエレベーターをつけたら家賃が高くなるんじゃないんかとかという、その場でいろいろ話になったときに、いやそんなことはありません等々の説明をしたと思うんですが、今回2階になって、2階の人は階段を上がらんにゃいけん状態のものを建てる等々の話が出るとるようなんですが、やはり今現在住んでいる16戸の人の建物をつくるのであれば、今住んでいる住民の方がより住みやすいように、今後住まれる方がより住みやすいように計画をして次に進んでいただきたいので、

今先ほど町長が言ってくれた前向きな意見の部分の話なんです、やはり町民の目線に向けて前向きに考えていただきたいという思いをお願いして、質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

浜田幸造議員、発言を許します。

浜田幸造議員。

○４番（浜田幸造君） 今日は、まず中学校施設の活用計画はということで、いつも質問させてもらっておりますので、よろしくお願いいたします。

公用廃止され、その後管理されていないので、校舎、体育館、その他の施設が荒れ、傷んでおります。現在、町民の皆さんには災害時における避難施設をハザードマップ等で知らされていますけども、そのほとんどが土砂災害危険区域内や海の近くにある会館で、危険な場所が指定されております。大地震等、大きな災害が起きたときには、安全で安心して避難できないと思います。災害を受けたらすぐに安全な避難ができるよう、１次避難所、２次避難所が設置されるよう準備、確保しておくべきだと思います。

元木江中学校校舎は危険建物と聞いておりますけども、かなり傷みがきている体育館など、避難施設として利用できる附帯施設があり、このまま放置状態にしておくべきでないと思います。早急に校舎をはじめ体育館、それから木工室、金工室、プール、グラウンド等を含め施設全体を点検して災害時に活用できるよう検討しておくべきだと思いますけども、今のままの状態ですらいつまでも放置すべきでないと思います。今後の活用計画を聞かせてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 浜田議員の質問にお答えします。

旧木江中学校は、昭和４９年１１月に建築されており、耐震基準を満たしていない建物です。旧木江中学校の利活用は、平成２１年度に財産利活用検討委員会において検討し、平成２８年度に利活用を検討するため資料を作成しています。その後、サテライトオフィスやホテル誘致のお問合せがありましたが、実現できず現在に至ります。

次に、安全で安心して避難できる避難所が少ないとの指摘ですが、ハザードマップでは、指定緊急避難場所は災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所です。指定避難所は、災害発生の危険性があり、避難した住民が災害により家に戻れなくなった住民が避難生活をする施設です。ハザードマップを活用し、災害時の危険回避などに利用していただきたいと思います。

次に、1次避難所、2次避難所が設置できるように準備、確保しておくべきとのご質問ですが、ハザードマップに掲載している指定避難所を1次避難所、公営住宅、ホテル、旅館等を2次避難所として災害に応じて対応していきます。

2次避難所については、災害時における宿泊施設等の協定に関する協定書をホテル清風館と結んでおり、大崎上島町内に災害が発生した場合、宿泊施設の提供支援を要請することができます。

最後に、旧木江中学校の利活用計画ですが、旧木江中学校は耐震基準を満たしていないことや急傾斜地危険区域に指定されていることなどから、避難所に指定していません。ただし、津波に対する避難場所としてグラウンドを活用できますので、今後の避難訓練等で周知していきたいと考えています。

旧木江中学校は、地域住民にとって身近な公共施設であり、行政財産として使われなくなった後も地域の実情に応じた積極的な活用が必要だと考えています。今後、関係機関と協議しながら利活用計画を検討してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今、総務課長より詳しく説明をされましたけれども、木江中学校を危険建物と判定するのにどういった方法でされましたか。

今後、ハザードマップ等で避難場所等を住民に詳しく説明していくと、そのように詳しく答弁ありましたけれども、中学校の施設自体はまた調査してからということなんですけれども、いつ頃そういう結論を出しますか。どういった格好で、中学校の施設全体の利用につきましてはどのような計画をいつ頃までに、このまま放置するんじゃなくて、どのような状況で利用していくかを、ちょっと今の段階で難しいと思いますけれども、いま一度答弁をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） まずは、耐震診断の件なんですけれども、平成28年度に利活用計画を立てるときに、コンクリートの強度とかそういうのを検査しまして、耐震診断の基準には満たしていないというような診断が出ております。

その後、サテライトオフィスで利用できないかということで視察に来られた業者もあったんですけども、なかなか広過ぎるという点と、ちょっと耐震がないということを含めて、ちょっと検討してたんですけど駄目になったという経緯があります。続いて、近隣で

すけれども、ホテルの誘致等もあったんですけれども、それもなかなか前に進まなかったというようなことがあって、利活用についてはいろいろ検討をさせていただいておるんですけれども、正確に検討委員会の中で話をできていないので、ちょっとまずはいつまでにこれを利活用して使っていくというような話はできないんですけれども、検討委員会の中で早急に検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○４番（浜田幸造君） 今、総務課長の答弁で、財産利活用推進委員会で検討していくという答弁でしたけれども、最近私もそのメンバーなんですけれども、そういう説明はなされておりません。今後とも、早急に委員会等を開催し、意見を聞いてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一応、木江中学校の施設を私は最大限利用したらいいと思いますので、またお願いして、この質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで浜田幸造議員の一般質問を終わります。

次に、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻康二議員。

○５番（尾尻康二君） 本日は、一般質問で２問質問をお願いいたします。

まず１問目ですが、島内の普通河川の維持管理、改修計画はということでございます。

島内の河川は、二級河川とそれ以外の普通河川に分類されます。二級河川の維持管理、改修は、広島県の管轄で取り組まれています。普通河川は、維持管理、改修等は町の管轄であるが、その維持管理は二級河川に比べると計画的に十分実施されておらず、ごみ等が集積、雑木、雑草等が繁茂し、改修が必要な河川も見られます。

温暖化に伴い、台風、ゲリラ豪雨等、各地で豪雨災害が発生しており、普通河川の維持管理も災害防止に重要となっておりますが、次の項目についてお伺いします。

まず１番目、お願いします。

当町の二級河川と普通河川の内訳はどうなっておりますか。名称、規模等をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

まず１点目の、二級河川と普通河川の内訳については、大崎上島町の二級河川は小原川が７００メートル、それから原下川が９５０メートル、それから原田川が１，３００メー

トルの3河川となっております。そのほかの河川は、全て普通河川となっております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） その他の河川は何か所、これは名称等はついてないんでしょうか、普通河川ということ。その他の河川で。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 河川というものは、町とか公共施設として設置するものではなくて、地球が誕生して雨が降って、雨が流れるときに掘れて溝とか河川というものが自然発生的にできているものです。

ですから、これは何河川、何河川という名前もなく、維持管理についてもその隣接する土地所有者がしているというのが発生した当時の原因でして、その中でも大きい河川については個人が維持管理することが難しいので、広島県が指定した二級河川があるということで、二級河川というものははっきりしておりますけれども、その他の河川という言い方しかございません。河川の数等についても、千差万別いろいろありまして、その辺はもう一くくりに普通河川ということになっております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） ちょっと確認しておきます。

さっき説明があつたのは、二級河川が3河川ということよろしいんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 3河川ということで、そのとおりでございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 二級河川のそういう管理とか改修とかの内容です。それは定期的に行われているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 基本的には県の管理になりますので、県の方針に従うものですけれども、現在改修は別にして維持管理については県から権限移譲ということで予算をいただいております。その予算内で維持修繕ということでございますので、小規模に壊れたもの、また草刈り等を実施しております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

二級河川のほうはそういうふうな定期的に行われているようなんですが、普通河川も結

構長い河川もあると思うんですけど、これで最近実施した維持管理とか改修とかはどの程度されてるんでしょうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 普通河川で実施した維持管理、改修等の、県と協議しながら行ったものについては、県の指定の砂防河川というのがあるんですけども、その中で本郷川の維持修繕については県と協議しながら進めております。

それから、県の指定している砂防河川というのは県と協議するんですけども、それ以外、普通河川については単町費で随時修繕を行っているものがあります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 砂防河川は、今本郷川も砂防河川に該当するということを聞いたんですけど、ほかの地域ではやっぱり砂防河川ということで仕分されてるところはあるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 大崎上島町内、県の指定する砂防河川というのは43溪流あると聞いております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 砂防河川が43か所あるということで、その他にも普通河川で、やっぱり数は島内では結構あるということなんですが、その砂防河川、普通河川、これで予算で維持管理で計画するのはどのような形で行っているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 普通河川の維持管理については、河川の上流や兩岸の利用者の状況によって大きく変わっております。

河川兩岸の土地利用状況や、それから下流への影響を考慮して、その川に合わせた維持管理に努めているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） その維持修繕費というんは、年間何ぼとか定期的なもんは組んでいるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 河川というのは、最初も申しましたけれども、雨が降って自

然発生的にできたものでございます。そういう面から、今まで手の入っていない普通河川というのがほとんどで、定期的にとかという修繕がそぐわないものと思っております。

その中で、予算的な話を申しますと、近年大雨によってゲリラ豪雨とか今まで想定できなかったような雨が降ったときに、河川の岸がえぐられて修繕が必要になるというところで、そういうものを災害復旧事業とか、それに満たないものについては維持管理で直しているんですけれども、これを毎年1,000万円ずつやりましょうとかということになってないのが現状でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） その維持管理を実際実行しようと予算立てする場合は、県のほうの土木事務所とかと相談して実行するのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今年度で申しますと、大串で1つ河川を改修を考えております。普通河川になりますので、町の単独事業ということで、砂防法とか県の法規制がかかってないものについては、町単独で計画を進めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 前にも質問の中でも言ったんですけど、やはり今、豪雨災害とかが頻発してます。雨も半端じゃない量が降ることが、やっぱり各地で起こっておりますので、今島内ではそういうのもあまりこのところは、この5年ほどは起きてないようなんですけど、いつ起こるか分からない状態だと思います。

なかなか予算面で難しいことはあると思うんですけど、よくパトロールしていただいて、河川の維持管理にも努めていただきたいと思います。

答弁は結構でございます。これで1問目は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） それでは、2問目に移ります。

2問目は、自治振興車座談義の活用はということでございます。

町は、昨年10月から、町民の声を聞くことを目的に、自治振興車座談義を町内36区で開催し、今年7月で全ての区で終えております。

町長は、7月発行の広報紙で開始した町長コラムにおいて、車座談義において町民よりもらった貴重な意見、要望を各担当課に伝え、再整理した上で、次期大崎上島町長期総合計画の施策検討に生かしていく、また今後も町民の皆さんとの対話機会を生み出しながら

開かれた町政に努めるとコメントしております。

町長、副町長、担当職員の皆さんは、長期にわたる車座談義の開催ご苦労さまでした。
町民の声を行政の推進に生かして取り組んでいただきたいと思います。

車座談義の内容について、ちょっとお伺いしたいと思います。

1 番として、意見、要望の概要はということです。

多かった意見、要望等はどういうものがあつたのでしょうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） ご質問にお答えをいたします。

振興車座談義につきましては、昨年 10 月から今年 7 月にかけて各区を回り行ってまいりました。その中で、多かった意見といたしましては、空き家問題やイノシシ等に対する有害駆除対策、そして災害防災対策に係る意見が多くございました。

ご承知のとおり、町内には多くの空き家がございますが、その多くが適正な管理が行われていないというような状況でございます。宅内に生えた樹木が大きくなって道路にはみ出しているとか、そのようなご意見もありました。民地にあるものについては、町もなかなか関与できない部分もございますけども、できる限り地主等に対応する旨をお伝えをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5 番（尾尻康二君） 多かったものとして、空き家対策、有害鳥獣の対策、防災対策ということでよろしいのでしょうか。はい。

大体、町民の方の要望はこういうことが多いと思うんですが、具体的に 2 番目として、車座談義を終えて住民の声を聞き当局が感じる行政課題は、今の出たんですが、あともう一度どのように考えておりますか、答弁をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけども、災害や防災対策についても多くのご意見をいただきました。

この 8 月 8 日には、宮崎県の日向沖地震がありましたけども、それに伴って気象庁が南海トラフの地震が想定されることで南海トラフ地震臨時情報を出されました。それで一週間警戒が続いたわけでございますけども、改めて町内の避難場所や避難方法について考え

るところで、その周知とか減災対策について取り組んで行いう必要があろうかというふうに改めて考えております。

このことにつきましては、具体的には今後各区にお願いをし、できる区から防災説明会といいますか、防災訓練を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

それと、車座談義において町民より出た対応を急ぐ要望を受けて、それを実施したものとか、また今後取組予定のもの、さっき防災対策のは聞いたんですが、このようなものはどのように考えておりますか、お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） お答えをいたします。

町民から出た対応で急ぐものといって、当面すぐできるものって当然あるわけですが、また反対にこれから時間をかけてやっていかなければならないということもあろうかと思います。

その中で、1つは現在夏場になると気温が高いという状況が続いております。談義の中では、大串シーパークの利用時間について朝夕の1時間ずつ延ばしてくれないかというふうなご意見がございました。それは、涼しい時間に利用したいということだろうと思うんですけども、この6月から9月までの間で朝夕の比較的涼しい時間を1時間延ばして、7時半から18時に延長をいたしております。

それから、これも夜間でございますけども、沖浦本郷線を利用する場合、道路が見えにくい、白線や反射鏡を設置してほしいというご意見がございました。これは、路線は大崎の中野地区から沖浦に向かって山越をしていく路線でございますけども、道路の舗装を今後予定をしておりますので、それに合わせて白線を引き、反射鏡を追加設置していきたいというふうに考えております。

もう一点は、コロナ以降、葬儀で大峰苑、代行です。あそこで葬儀をされる方が大変多くなってございますけども、携帯電話がつながりにくいというようなご意見をいただきました。これは、携帯会社にお問い合わせして増幅器というのをつけなくてはいけないことがありますので、この分につきましては携帯会社にお問い合わせして取組をいただいているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） いろいろな要望に応えられておるということで、ご苦労さまだと思います。早速、取り組んでいただいているということで、車座談義の効果は上がっているんじゃないかと思います。

また、今回のそれより以外の区より要望が出とると思うんですが、これは区からの要望事項として整理する予定であるのか、そこらはどういう処理をされてるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 通常の要望書というのは、各区長名で要望書を出していただきまして、それを検討し、後日対応内容等について区長さんに書面でお返しをしているところでございますけども、車座談義で話された内容というのは、すぐできるもの、今後解決しないといけない、いろいろあろうかと思うんですけども、談義で出た話というのは各課長に周知をしておりますので、対応としては通常の要望と同じように対応をまいります。

ただ、要望書ではございませんので、個別具体的に回答ということはすることはありません。

また、これは別ですけども、話された内容を各区長から要望書として提出された案件もございました。その分については、もう要望書として対応をいたしております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

それと、最後にちょっとあれなんですけど、今回区長、区の班長さんを対象として、この談義にも参加したい各区の一般町民は参加できなかった状況になつとると思うんですけど、何かそこらの分で制限された理由はあるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（小田 博君） お答えをいたします。

今回ののは、従来の行政懇談会ではなく、少人数で話しやすく意見が出やすい環境で忌憚のないご意見をいただきたいという思いでこの形でやらさせていただきました。

区長さんは、区と町の橋渡しという重要な役割を担っておられます。班長さんも含め、日頃から何かとご苦労されておると認識をいたしておるところでございますが、区のまと

め役としてご苦勞され、地域の実情についてご存じの役員の皆様方と意見を交換することにより、一層の信頼関係を築きつつ話ができると考えたものでございます。区長さんから、話しやすくてよかったというようなご意見もいただいております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 参加しなかったという方の要望は、町のほうへは届いてなかったんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 尾尻議員のご質問にお答えします。

参加しなかったというお声も頂戴しております。実は、区長さん方にご案内するときに、そういう方も来ていただいても結構ですよと、ただ少人数でやることで車座で膝を突き合わすんで、非常にそっちのほうに役をやっておられる方々は意見は逆に言いやすいかもしれませんねということはお伝えはいたしました。その中で、判断をいただいて、呼ぶところと呼ばないところがあったということは、そういう意味では駄目ですよという言い方はしてはなかったんです。

その代わりといいますか、先ほど尾尻議員が質問のときに町長コラムのところに書いてあったという言葉、その言葉の内容をちょっと説明したいと思うんですけども、その言葉は、今後も町民の皆さんとの対話機会を生み出しながら開かれた町政に努めるということで、近々というか今年中であれば実は、要するに町長になる前に公約として申し上げたのが、公聴会というものを旧市町でやりますよということで、3か所においてというのを、実は今長期総合計画をまだ最終段階にはもう少し時間がかかるんですけども、案をつくって、パブリックコメントということで皆さんからのご意見を頂戴するという形をやっていく中に、その課題整理という項目が必ずございます。そういった意味で、町民の声で課題というものを公聴会の中で聞かせていただくということを検討していきたいというふうに、早々には思っているところです。

それと、ちょっと考え方として申し上げたかったのは、区長さん方が苦勞されておられるところを顧みますと、その区の中で区長さんのところへ情報が集まるような仕組みというものを、もう一度班長の方も含めて認識していただきたいというのが1点、私の、自分が盛谷区長をやった経験からすると、やはり皆さんの声をまとめて要望書にしていくというのがすごく一番大事な事業だというふうに理解してたんです。先ほど、要望書

にどうつながっているかというご質問をいただいたように、それで町政が事業化に向けてということが出てまいります。

そういうことの、区に対してそういうふうな形で区長さんを上手に守り立てて、皆さんで力を合わせて区の意見を町に届けていただいたら助かるという言い方の部分が一方的な方法で、今度は我々町の職員にもその意識改革が必要だと思ってまして、要するに町長とか副町長んどこへ行って話が終わるわけではないと。

そうじゃなくって、常日頃、町民の皆さんの声を職員としてどう受けてどういう対応をしていくかということが、予算がないとか今までやったことがないとかうちの仕事じゃないとかというようなことは言わないように、来たら住民課を通して関係あるところへご案内するなり、そういう形をやっていくようにという形で、今窓口の整理も、DXも使いながらということを取組をしつつあるところなんで、町民の皆さんに対してだけではなくて、我々職員全員がそのような対応を合わせて、町長コラムでも今月号ではチーム大崎上島という言い方をさせていただきました。町民と町行政が力を合わせていろいろなことをやっていくということで、先日9月5日にはシルバー人材センターを、民間、皆さんの力をやって立ち上げさせていただきましたけれども、町として支援をしながら一体的にやっていきたいという、その始まりが今徐々につながっていったということで、それを長期総合計画をつくっていく中に生かして、どう進めていくかという、非常に今大切な時期を迎えていると思っております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 分かりました。

やっぱり町長さん、ちゃんと進めていただけたということで評価しております。

それで、先ほど言われた公聴会とかは近々やるのでしょうか。これを最後の質問にさせてもろうとします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 失礼しました。

今、審議会へ提案する内容をいろいろ取りまとめております。そのスケジュール管理の中で、そういう時期が来たら必ずそういう形をさせていただきたいということで、まだ予定はもう一遍再整理してるところなんで、少しお時間を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） これで2問目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻康二議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時10分より再開いたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員。

○2番（森若 巖君） おはようございます。

本日は、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目、何度も伺いするんですけど、町道大久保線改良について。

今現在、数名の畑耕作者しか利用してなく、改良する長さも僅か320メートルです。それより先は契約にないとのこと。だから、無駄な公共工事の見本のようなものと幾ら指摘しても、聞く耳持たずのように工事を推し進めようとしています。誰かこの工事について中止にできない約束でもしたのか。このたびも、6月25日に町道大久保線用地調査業務入札を執行しています。約1,100万円で契約しています。

その点を踏まえて、何点か伺います。

まず1点目、工事を着工した場合に恩恵を受けるのは測量会社、畑の地権者、工事入札はまだ済んでいませんが、私の手元にある資料を精査すると、工事会社は○社かペケ社のどちらかだと思います。これよりほかに、この工事を執行した場合、恩恵を受ける者がいるかどうかをまず伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、工事を着工した場合、恩恵を受けるのはということでございますけれども、この道路が広がって通りやすくなれば道路利用者にメリットがあると考えて工事に着手しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） すいません。

課長、もう一遍はっきりと言ってください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 現在、トンネルとなっておりますところが幅1.9メートルです。非常に狭くて通りづらいということで、工事をして広げることによって道路の利用者にメリットがあると考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 私が言ってるのは、恩恵を受けるのはどなたですか、これ以外には。そのこと、それだけでいいんです。トンネルが狭いじゃ広いじゃ、そういうことは関係ないんです。この工事を推し進める場合に恩恵を受けるのは、測量会社と土地の地権者とこれから工事する業者以外にありますかと言うてる。それ以外の答弁は要りません。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいま工事の発注者についての質問だったと思います。

工事というのは、入札によって適正な価格で発注します。測量会社についても適正な価格で発注しますので、仕事をしていく上で、それ以上の恩恵という言葉がどうなのかと思いますけれども、業務を発注した以上は支払いをするのが当然で、恩恵という言葉とは少しニュアンスが違うように考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、私が言いたいのは、この工事をした場合に上組の住民も恩恵を受けるかどうか、そこが聞きたかったんじゃないけど、答えが出てこんけん自分のほうから言います。

この工事を推し進めたときに、現在上組地区の住民が51名です。その方々も恩恵を受けますかというて聞いとんじゃけど。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほども申しましたけれども、道路が広がって通れるようになれば道路利用者にメリットがあるということで、上組区の方も恩恵を受けると考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 時間の制約があります。次に行きます。

2点目、この問題について聞くたびに課長は、この道路は上組区と白水区を結ぶ大切な

生活道路ですと壊れたレコードのように繰り返し答弁されますが、課長の考えている生活道路とはどのような道路を指すのか。答弁は、なるべく短くお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 生活道路はということについては、町民の日常生活に密接に関わる道路であり、自宅から主要な幹線道路である県道や役場など公共施設を結ぶ役割を果たすものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、私は生活道路というものは、人の往来が初めて生活道路じゃないと思う。今の課長の答弁から、これから先、今言いましたように上組区に10年後には、今現在51名じゃが40名切るよ。どうしてもこの工事を進めるんじゃないと、最初にあなたが生活道路じゃって言わんこうに事業者の仕事確保のために計画しましたと、あの当時はっきり言っとったらここまでもめんかったんだよ。今からでも遅くないよ。そのように変える勇気があるか。あるかないかでええが。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 公共事業については、町が事業主体となってするわけですが、住民のためと思っておりますので、その辺の考え方に今までと変わりはございません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） どこまでいっても答弁がかみ合わんな。

じゃ、時間の制約があります。次、行きます。

3点目、この工事は令和3年当初に初めて表に出てきました。総事業費が毎年変更になっています。令和3年、4年、5年、6年の総事業費はそれぞれ幾らですか、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、総事業費については変わっております。その辺については、この町道大久保線は当初トンネル部分を開削する予定で計画しておりました。トンネル保存の方針に変わったことから、ルート選定からやり直し、総事業費の変更があったものでございます。

総事業費は、計画の変更があった場合は見直しを行っておりますので、その時点の予定額と理解していただきたいと考えております。当初、1億3,000万円ほど見込んでおったわけですが、その後、延長を切り詰めたり道路規格を変えたりということで8,000

万円まで縮減できるんじゃないかという見通しを立てたところでございますけれども、実施設計に入ると取りつけで延長が伸びたり、規格についても農道規格ではなく、つくるのであれば町道規格でつくるということで、少しというか基準を見直したというのがあって、令和５年度の総事業費は１億６，０００万円を見込んでおります。今年度についても、同じ１億６，０００万円を見込んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 徹君） ５年度は分かりました。じゃあ、令和３年度と４年度は。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 令和３年度は、当初の計画で１億３，０００万円を見込んでおりました。令和４年度については、紆余曲折ある中で総事業費を試算したんですけれども、８，０００万円までということで試算しておりました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 徹君） はいじゃ、課長、これ令和６年度は５年度の１億６，０００万円がスライドしていったんじゃない。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 詳細設計が完了しておりますので、事業費はほぼそのままいけるということでスライドしております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 徹君） 課長、はいじゃこれ計画どおり最初は令和７年度頃にできる予定が、それが延び延びになって、完成するのは多分１０年度ぐらいになるんじゃないん。そのときに、この１億６，０００万円でできるん、この諸物価高騰の折に。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 総事業費については、毎年予算を組む段階で試算し直しております。その段階の物価高騰とか工事費が上がったり下がったりするわけですが、そのときの状況により、また用地のほうも補償費の増減がありますので、その時点で総事業費を試算するという事で若干の変動はあると考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 徹君） 課長、これ改良する長さは３２０メートルと。今現在、上組の人口が５１名、仮に完成した場合に１日何人の方が白水側へ向いて下りてくると思います。

それともう一点、何台車が白水側へ下りてくると思います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 改良後の人数については分かりませんが、今30世帯ほどあるということでございますので、役場の行事があったり、小学校でも運動会など開かれております。そのときには利用があるものと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今課長、小学校の運動会がどうのこうの言われたかね。上組に小学生が何人おるんです。それを把握して答弁しようるん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） すいません、説明不足でございます。

町民運動会を白水のほうで実施しておりますので、そのときには見に来られる方、出る方がいると思いますので、そういう意味で答えさせていただきました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃ課長、いやこの道路が仮に、役場の行政というものは一遍計画したらなかなか止まらんことは分かりますけど、止めてもらわにゃ困るけん言うんじゃけど、これできた場合に維持管理がうまくいくと思う。それでいうても、今現在の町道でも維持管理がうまくいってないんよ。それをそこまで押し切るんじゃったら、建設課が責任持って維持を管理しますと、この席ではっきり約束してくれる。ほんなら、ちょっと下がるわ、わしも。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 町道の維持管理については、建設課というか大崎上島町でしていることでございますけれども、今までも管理をしておりますし、これからも管理していくことで変わりはございません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） もう一点、これ今さっき一番最初に聞きましたけど、この分で恩恵を受けるのは測量会社、畑の地権者と言いましたが、これ畑の中に道路をつくる時に、ミカンの木1本幾らぐらいで買収するの。買収費用は前回やった町道豊広線かな、あそこのときにした分とようけ金額は変わらんのん、変わる、それだけ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ミカン1本の木の値段については、公表しておりません。ミカンの木の値段についてですけども、上豊広線と比較してということでございますけれど

も、毎年単価の更正があつて増減しております。その中で、買収する年度の単価を使用するということでご理解いただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） すいません、はいじゃ、この件については次のことを言って、この質問を終わりたいと思います。

今まで言ったように、今のところこの工事の恩恵を受けているのは測量会社だけで、今ならまだ私は引き返すことは可能だと思っております。今現在、測量会社に支払った令和3年測量調査設計業務費723万円、令和4年度道路詳細設計業務費770万円、令和6年度地質調査業務費1,120万円で、合計で2,613万円、これに足すことの道路調査設計費がかかると思いますと。町の財布は1つと思います。それなら、一部の保育園児、幼稚園児の給食費を全額免除しているように、小・中学生と全ての保育園児の給食費全額免除を考えたほうがよっぽど町のためになると思いますと。

今現在、小学生が177名、中学生が84名で、合計261名です。その方々の年間の給食費を合計しますと約1,400万円、これに足すことのゼロ歳児から2歳児までの保育園児の給食費を無料にしたほうがよっぽどいいと思うぞ。仮に、この360メートルできたとしても、費用対効果はゼロに近いんじゃない。給食費を全額免除すれば、もしかしたら町の少子化も歯止めがかかるかも分かん。

課長に私からのお願いですけど、令和7年度には全ての保育園児、幼稚園児、小学生の給食費が全額免除になるよう概算要求されることを望みますが、どうしますか、しませんか。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、出どころが違ふところの懐のことを言うてもしょうがないでしょうが。もう一回、聞き直してください。教育委員会の話と建設課の話を2つに分けて話してください。

○2番（森若 厳君） じゃけ、財布は1つじゃろうというて聞いたんよ。

○議長（信谷俊樹君） それを2つを1つにしてどうですかと言われても。

○2番（森若 厳君） 財布が、教育委員会と建設が別になるんなら聞かんよ。ほじゃが、町の財布というのは1つなんじゃろというて聞いたの、わし。

○議長（信谷俊樹君） 財布は1つじゃけど、出どころは1つじゃけど項目が違うんで、その辺はよく考えて質問してあげてください。

○2番（森若 厳君） できんってことじゃな。

○議長（信谷俊樹君） それをよう考えて俺ができるでんじゃない。その辺を考えて質問してあげてください。

○2番（森若 徹君） 議長、はいじゃ。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは、これは教育課長に要望する問題にしたらいいのか。そうじゃないじゃろう。

○町長（谷川正芳君） 誰か答えてあげてください。

○議長（信谷俊樹君） 町長、答えてください。

町長。

○町長（谷川正芳君） 森若議員の質問にお答えします。

必要なものは、毎年度議会のほうで議決をいただいて、それで執行していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ということは、私の尋ねたことについての前向きな答えではなかったということですね、ありがとうございます、いいです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 2点目、道路の維持修繕、管理について、令和6年4月9日に町道、農道、県道、前期の維持修繕業務の入札が執行され、それぞれの地区ごとにそれぞれの業者が受注されました。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） [REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） じゃあ2点目、道路の維持修繕、管理は、受注業者が受注した以上、責任を持ってパトロールして清掃して出来高で請求するのか、それとも担当課がパトロールをして受注業者に清掃を指図するのか、どちらです。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 2点目の、道路の維持修繕、それから管理についてですけども、発注者、受注者の両方がパトロールをし、また道路利用者からの通報も受けながら対応しているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ、今の課長の答弁では、おおむね担当課のほうのパトロールして、悪いところがあったら受注業者に清掃しなさいよという声をかけるということ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） もう少し詳しく説明いたしますと、発注者である我々建設課もパトロールを行います。それから、受注者のほうも通常走っているときに気づきがあれば、パトロールということではなくても指摘を上げてくることがあります。そのほか、一番多いのが、皆さんが日常通っていて道路が壊れているという通報があります。その一番多いという意味でいうと、地元住民の方からの通報が多くて、それに対応しているというのが現状でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、今の課長の話によると、ここに9月9日の常任委員会の際の資料の中に、側溝のうんたら、主な道路が通行止めにならないようパトロールして、順次側溝清掃を実施中だと書いております。じゃあ、担当課の職員がパトロールしよん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） パトロールという名目でするのは、台風の行き過ぎた後等の異常気象のあったときに限ります。そのほかは、建設課の職員は現場へ行くことが多いので、そのときに島内、いつも通らない道を通ったということで、パトロールということで実施しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それじゃ課長、ちょっと聞くけど、県道の維持管理費があるじゃない。これ、何ぼに分かれとる。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 県道の維持管理費ですけれども、今質問のあったのは委託業者に払う金額のことだろうと思います。

委託業者については、前期と後期に分けて発注しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、もう2つない。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 大まかには前期、後期なんですけれども、そのほか電気設備の委託業者がございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、もう一つは。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） もう一つは、路線委託の業者に含まれますけれども、交通安全施設という項目がございます。これは、委託業者に含まれているものでございます。

○2番（森若 徹君） はい、分かりました。正解です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、今はいじゃ県道の側溝はうまくできとると思います、清掃が。これよく見たら、県道の場合は大崎上島循環線、大串、大田木江線、大田と木江だけなんよ、できとんのは。実施済みというて書いとんだ。これ、おたくの資料じゃけ間違いないと思う。はい課長、答弁。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 側溝の清掃については、実質は多くの住民の皆さんに頼っている現状があります。町としては、道路が通行止めにならないように、通行に危険なところなど交通に支障があるところから順次行っているところです。側溝清掃の時期については、道路交通の状況により判断しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃ課長、これ県道の契約金が749万9,800円で契約しております。8月末現在で執行残は幾らあります。この2路線だけしかまだ実施済みでないけえ、まだしっかり残っとん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 8月末実績について調べてみました。県道については、1,164メートルを実施済みでございます。予算については、前期分ということで約半額を見込んでおります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、今半額のことを言われましたけど、この半額はどのようにされます。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 路線委託という道路の維持管理の予算があるんですけども、今2,327万2,000円ございます。その約半額を前期で使用するものと考えております。

ただ、執行中でございますので、9月末まで続きます。その時点で幾らになるかは、今は不明でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） すいません、議長、これちょっと課長に見てもらってもいいかな。

○議長（信谷俊樹君） はい。

○2番（森若 徹君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ちゃんと質問してくれにやあ。

森若議員。

○2番（森若 徹君）

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほどから申しましているところですが、道路という機能ということを考えて、通行止めにならないようにということを第一に考えて管理しているところです。側溝については、水が流れている間はまだ清掃時期ではないんでないかということで遅らせているものもございます。

ただ、1つの目安として、道路側溝は側溝の2分の1の深さまで土砂が堆積したときは掃除をしましょうというようなことを内規で決めていますので、点検をして2分の1以上あるときは積極的に掃除していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） [REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） [REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） [REDACTED]

[REDACTED]

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ、区民の方にはしませんと、こういう報告でいいですね、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） その答弁は半分でございますので、全部説明していただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、うちの区だけじゃなかったん、ああやって区民の方が協力して、ああいう側溝なんかを管理してくれとる、ほかの地区もたくさんあるのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 最初に申しましたとおり、大多数が区民の方の力によって清掃されているという現状がございます。

○2番（森若 厳君） 大多数じゃな。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 3点目。当初予算案とは。

当初予算案とは、各課が要求した金額を精査して積み上げた金額が当初予算案だと自分は思っておりますと。本年度の当初予算案を見たときに、ある課が計上していた金額を見て、すぐにおかしいと思いました。だが、指摘せんかった。自分の場合は、タブレット等が得手でないために、資料は全てこうして紙でいただきます。おかしいと思ったら、すぐ比べてみます。予算案はそのまま承認されました。承認された以上、当然執行していただけるものと思っていました。

ところが、自分たちのチョンボは棚に上げて、難癖をつけ執行しないとの、その理由を伺いたい。これ、教育課長に聞きたいんじゃが。おたくの課の問題じゃったんだから。総務課長さん、じゃあ総務課長に聞こう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 森若議員の質問にお答えします。

当初予算は、基本構想に掲げる将来像を実現するために、財務規則第4条の規定に基づき、毎年予算編成方針を定めております。各課は、現行の行政サービスや行政水準を維持していくために、経常経費や新規事業、内容を拡充する事業等を要求します。その後、財政係により各課ヒアリングを実施し、必要性、緊急性を踏まえた査定をした予算原案を基に町長査定を行います。町長査定を経て、当初予算案が決定いたします。

また、町議会の審議を経て予算案が可決された後、町民サービスに係る経費として使われます。よって、予算編成は、町と町民の代表である議会の皆様とともに進めていると考えております。また、限られた大切な財源の中で、安定した行政サービスを継続していくことが町の責務であると考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） はいじゃ、総務課長にお伺いしますけど、この予算案があるじゃない。この中の数字というものは、そんなに軽いのか。各課から上がってきた数字があるじゃない、それはそんなに軽いん。そうじゃないじゃろう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 予算に対しては、そんな軽いものじゃないと思っております。

す。毎年要求してくる額、また実施すべき事業に考えて町長査定も行っておりますので、町民の有益になるような予算にしていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ほしたら、この案件が、この予算書が承認されたすぐ後に担当課長に聞いたんです。予算が成立した以上、執行していただけませんかといった、そうすると担当課の課長、その当時の教育課長でありましたけど、この方はこの金額は見落としとったんかどうしたんか気がつかなかった、しばらく頭を抱えとった。その挙げ句に、考えさせてほしいといった発言があった。当然、私としては考えさせてほしいということは前向きな回答が返ってくると思うて該当区の会計さんにその旨を伝えたら会計さんにも礼を言われたと。

だが、いざ執行するとなると、難癖をつけて執行できないとの回答があったと会計さんから自分のほうに連絡がありました。自分のこの顔に泥を塗るのは関係ないんじゃ。ほいじゃが、自分たちがチョンボをしたんじゃったら、どうにかして執行する方法を考えるのが行政マンの仕事じゃないのか。それとも、これはもう補助で減額する。そのときには、減額の理由をはっきり聞くぞ、教育課長。その当時、あんた総務課長だったんだろ。総務課長という人は、町の序列でいったら町長、副町長、その次と思うぞ。自分が数字を見落としした責任があるんじゃったら、担当課長としていま一度どうにかいい方法はないかと考えてみる気があるかないか。あるかないかでええわ、もう長々といかん。時間がもうあとようけないけん、課長、あるかないかそれだけでいいです。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森若議員の質問にお答えいたします。

まず、この案件ですけども、これは教育費の第6項社会教育費、第4目の文化財保護費、第13細目の文化財保護費に計上の地域文化保存伝承事業助成金のことだと思われますけども、それでよろしいでしょうか。

○2番（森若 徹君） そうです。

○教育課長（山本秀樹君） ですか、はい。

この地域文化保存伝承事業の助成金の予算計上については、令和4年度の当初予算に係る全員協議会の資料において、ある区に対する権伝馬新造に係る助成として全員協議会資料へ記載し、その当時、議員の皆様にご説明しており、この令和4年度につきましては、その区に対して執行いたしております。

令和５年度、そして今年度であります令和６年度の地域文化保存伝承事業助成金の予算計上につきましては、令和４年度に助成した同じ区に対する櫛伝馬新造に係る助成として全員協議会資料に記載し、提出しておりました。

この２か年の全員協議会資料への記載は誤りで、令和５年度、６年度の予算計上理由といたしましては、ある特定の区への助成に係る予算計上ではなく、その年度において助成申請された場合、速やかに交付決定等の事務手続を進めるため、１件分の助成限度額、これは３０万円でございますけども、その３０万円を予算計上いたしましたものです。

しかし、令和５年度、６年度全員協議会資料への記載、森若議員のおっしゃるとおり、記載については誤りでございます。このことについては謝罪申し上げます。申し訳ございませんでした。

ご質問の、予算執行しない理由につきましては、先ほども申しましたが、その年度において助成申請された場合、速やかに交付決定等の事務手続を進めるため予算計上しているもので、令和５年度においてはその該当申請がなかったことによりまして執行していない、また令和６年度、今、年度途中ですけども、今のところその助成対象に該当する申請がないため、いまだ未執行となっている状況です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 厳君） ということは課長、これ補正で減額する、３０万円を。しない。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） この予算につきましては、この予算自体が必要ないものと判断されれば減額いたしますが、先ほども申しましたが、この予算については、申請された場合速やかに事務手続を行うために計上しているものですので、申請があった場合、繰り返しになりますけども、すぐ対処できるように予算についてはこのまま計上をさせてもらいまして、年度が終わりましたら申請がなかったということで、予算はそのまま残になると想定いたしております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○２番（森若 厳君） ほじゃあ総務課長、担当課からいろんなこうやって数字が上がってくるじゃない。そういうものは、XXXXXXXXXXというたら大変悪いけど、そういう感じ、そうじゃないじゃろう。普通、スルーするときには必ず確認した人の印鑑をこうやって押していくじゃろう。それが今スルーして町長さんも見落としたということは、一番悪いんは

担当課やわいのう。その当時の教育課じゃろ、違う、一番悪いのは。それとも、印刷した業者が悪いのか。そういう問題じゃないじゃろう。

○議長（信谷俊樹君） 先ほど森若議員が、何々判という言葉は不適切なので。

○2番（森若 徹君） ごめんなさい、はい。

○議長（信谷俊樹君） どっち。

副町長。

○副町長（小田 博君） ご質問にちょっとお答えをしたいと思います。

予算のたてりでなんですけども、当初予算を立てるときには実際に先ほどから道路改良とかいろいろ出てますけども、やるものと、それから例とすれば定住促進住宅の改築なんかで1軒100万円の改築費を補助として個人の方に助成する場合がございます。そのようなものは、年度当初ではどここの誰に対して補助するとか、そういうことが決まっておりますので、それはあくまでも見込みで概算で予算化をいたしております。

ですから、今出ております伝統文化伝承ですか、の関係もそのような取扱いになっておりますので、実際のところはその対象者というのは年度当初にはございません。その辺はご理解をいただきたいと思います。

○2番（森若 徹君） 分かりました。

はいじゃ、僕の質問はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員の一般質問はこれで終わります。

続けて、渡辺年範議員の発言を許します。

ちょっと待って、おらんようになってから。渡辺議員、お願いします。

渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） デマンドバスの運行状況と今後についてということで質問させていただきます。

デマンドバスの運行開始から5か月が経過しましたが、現在の利用状況と今後の課題をお伺いいたします。

ちょっと質問に入る前に、デマンドバスの利用の仕方とかというのを若干確認させていただきたいので、お願いいたします。

このデマンドバスは……。

○議長（信谷俊樹君） デマンドバスの確認については……。

○3番（渡辺年範君） いいですか。

○議長（信谷俊樹君） はい、いいです。

○3番（渡辺年範君） いいですね、はい。

利用時間は、平日が午前7時から6時まで、祭日が8時30分から5時ですか、8時30分から5時までだったですか。それと、運賃が大人が100円、子供が50円ですね。それでいいんですね。それと、利用する場合は、電話でもよいしスマホから入れるということなんですね。それでいいですね。利用箇所が102か所、利用する場合はその場所に書かれている数字を示してくださいということなんですね。はい、ありがとうございます。それでいいですね。

それで、私昨日、何とかあれしように思うてスマホに入れようとしたんですけど、私eメールをしてない、Cメールしかしてないもので、ちょっと2回ほど試みたんですが失敗しまして、こりゃ電話のほうが早いわという思いがしたんですが、メールで予約する場合と電話で予約する場合とで何か差はありますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

アプリのことですか、はい。

あれは、事前登録をしていただいて、そこでアプリの中で乗降ポイント、先ほど102か所と言いましたが、その番号で、いついつの何番から何番まで行くという予約、これを3日前から30分前まででアプリのほうはやっていくと。電話のほうは、同じ携帯そういった機種というかアプリが使えない方が、そのまま事業者のほうへ連絡というんか電話していただいて予約するというような形で、その違いがあります。

○3番（渡辺年範君） 違いはないですね。

○企画課長（竹下良二君） 制度はないです。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） だから、電話でも3日前から予約できるということでもいいですね、はい。じゃあ、変わらないということで、今スマホから入ろうと思うたらちょっと私失敗したんで、今お伺いしました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1番目に、1運行当たりの平均乗車数及び月別の利用者数は、今のとこどうなっておりますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

定時定路線型のおと姫バスは、利用者数が減少しており、時刻表や運行ルートが分かりにくいといった声をいただいたことから、デマンド型の実証運行を令和4年、5年に実施し、今年度4月から本格運行をしてきているところでございます。

これまで公共交通機関を利用していなかったと思われる若年層、こちらのほうを中心に多くの方が利用いただき、好評をいただいているのが現状であります。

まず、1運行当たりの平均乗車数についてでございますが、デマンドバスは予約した乗降ポイント間を運行し、その経路付近の予約が追加された場合は乗り合いとなるという性質上、1運行当たりの平均乗車数という形での算出はできませんので、運行効率を表す指標となります乗り合い率でお示しさせていただきます。4月から8月の利用実績では、平均で約1.6人となっております。

利用者数につきましては、月別の利用者数であります。4月が1,581名、5月が1,777名、6月が1,736名、7月が1,800名、8月が1,315名となっており、月平均としては延べ約1,640名となっております。

以上であります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） これ、徐々に利用者が伸びている、8月は夏休みの関係で学生さんが利用しないから減っているというのは理解できます。だんだん利用者が増えているのはいいことだと思いますけれども、これについてまず、じゃあ2番目と関係してくるんですけども、このデマンドバスの運行により、おと姫バスの利用者数が減っているかどうか、お願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） デマンドバスの運行によるおと姫バスへの影響についてでございますが、令和5年4月からデマンドバスの運行を開始する直前の11月までの月平均のおと姫バスの利用者数が1,559名であります。デマンドバスが本格運行を開始した令和6年4月から8月までの月平均のおと姫バスの利用者数が1,217名となっておりますので、おと姫バスの利用者は月平均で約340名程度減少しております。

なお、令和6年度のデマンドバスとおと姫バスの合計利用者数は、月平均で2,858名となっておりますので、デマンドバス導入以降、月平均で1,299名の利用者が増加しております。

以上であります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 今の数字を伺いますと、まずデマンドバスの運行は成功しているというふうに捉えていいですね。

まず、それではデマンドバスの利用の仕方なんですけども、予約が入りますね、入ってから出発するんですけども、1日1.6人ぐらいの平均乗車率というんですが、これ何回ぐらい1日に運行してますか。例えば、待機所で待ってますね、さんようバスの待機所でデマンドバスを待ってると思うんで、予約が入る、入ったたびに動くと。その動く回数というのは分かりますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 回数のほうは、やはりいろいろ日によって開きとかが土曜日、日曜日とかであるんですけど、平均で1日約300キロを走行してるというような状況であります。距離数でいったら、そういうような状況です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） すみません、ちょっと通告してないもんで分からないと思いますが、300キロと言われてもちょっとぴんとこんのであれですが、分かりました。

それで、今おと姫バスのほうがかなり利用者が減っているとはいえ、まだ乗車している方がかなりおると思うんです。

それで、3番目に移りたいと思うんですけども、定期便で走る以上、路線バスと重複区間のある路線をおと姫バスは今走ってると思うんですけども、今後もおと姫バスの運行が必要なのか、それと残す必要があるのか、その点について今どう考えておられますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） おと姫バスは、柔軟な運行ができるデマンドバスの導入により、全体的に見れば需要は減少しておりますが、一方で、買物や病院などに利用される方は、ずっとそういった定期的に利用されてるというのが現状でございます。

そこで、現状でデマンドバスの予約が取りづらい時間帯を確認し、台数と必要な運転手の人数をいろいろ分析したりして、単純にデマンドバスを増大すれば全て解決できるわけじゃないと思っておりますので、路線バスとおと姫バスの重複している区間はありますが、おと姫バス、デマンドバスともに路線バスが運行しない細やかなエリアを走るという

特徴があります。

こうしたことから、利用者が多い区間や時間帯は、デマンドバスだけでなくさんようバスさんの路線バス、おと姫バスを利用できるよう、路線型として運行してない時間のおと姫バスをデマンド型として運行するなどして、路線型のメリット、デマンド型のメリットを最大限に生かして、陸上交通全体の利便性の向上を図れるように、現在運行事業者さんと協議してるというような状況であります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） ありがとうございます。

では、結論からすると、今のところ両方とも運行して、おと姫バスは廃止する今のところ意思はないということで確認させていただきます。

それで、今ちょっと最近聞いたんですけども、デマンドバスの積み残しが起きる場合があると聞いております。それはどのような状況なのか、その原因と、そしてその原因を解消するにはバスの便を増やせば解決する問題かどうか、お伺いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 積み残しといたしますか、デマンドバスの予約が取れない状況についてでございます。

デマンドバスの利用者のほうが増加したことにより、当日に予約の電話をしても既に予約が埋まってるから利用ができないといった意見をかなりいただいております。スマートフォンなどによるウェブ予約の実績を確認いたしますと、検索したものが一覧で出るんですけど、その中で予約のできなかったケースというのがかなりあります。それがやっぱり、今の現在の2台体制では需要は満たせないということで、これは今後の課題ということで、これも併せて今協議中であります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） ごめんなさい、積み残しではちょっと言葉上、失礼しました。

予約が取れない状況というのが、曜日によって偏つるとか日によって偏つるとかというのはあるんですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 全体の問合せが一覧で出るんですけど、時間帯によってはあったり、曜日によってはあるというところもあります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 課長が言うのをちょっと難しげに言っておりますけど、ちょっと聞いているところによりますと、叡智学園さんの学生さんが利用が増えた場合に予約が取りにくいという話を伺っております。もちろん、叡智学園の学生さんも商船の学生さんも全て大崎上島町の町民でありますので、乗っていただくのはありがたく、乗っていただければいけないと思うんですけども、特に考えていただきたいのは、帰省時、土日の帰省のとき、あるいは帰ったとき、帰省時に一遍に集中するんじゃないかという想像はいたします。

その場合において、さっき言われたように、もちろん町民の方でありますので、デマンドバスに乗っていただくのは当たり前のことなんですけれども、これはもう一つの考え方として、学校の問題でもあるんじゃないかという気はいたします。せめて長期休暇、あるいは土日の学生さんが利用される時間帯は、学校が運行バスを出して、それを問題を解決していただきたいなという思いがあるんで、その辺の申込み、あるいは町のほうで考えていただければという思いはするんですが、その点どうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

年三、四回、実はあそこの校務を手伝っております。運営委員会の委員として入っております。そういった中で、逆に学校からはデマンドバスができて非常にありがたいというお言葉は頂戴いたしました。ただ、今日、議員からそのようなお言葉があったというのは向こうに伝えたいと思います。

といいますのも、やっぱり積み残しというよりも、要するに予約ができない方がいらっしゃいますよというのは伝えてはあります。そのときに、学校として何かできることというところまでの話には至っておりませんので、今の、逆にかなりそういうお声があるというふうに理解をした上で、提案というよりもまず状況がこういうことがあるんで、考えられることはないかという形をずっと申入れはさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 先ほどの質問で、補足ではないんですけど、今一応事業者のほうと計画というか検討してるところであるんですが、先ほどのその前の質問もありましたけど、さんようバスさんの路線バスです。こういったところの時刻を変更して、今多い

集中して予約が取れない時間、場所へそういった定期便としての時刻表を組み込んで、それでデマンドのその利用率を抑えてほかへ回ってもらうとかといったところで現在調整中なんで、また町長が言われたように、また学校は学校サイドのほうでお願いするということで、うちは公共交通の立場ということで検討はしていっております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 回答ありがとうございます。

今回、この質問をしたのは、この点が一番言いたいことだったので、この質問をさせていただきます。

それで、さっき言われたように、デマンドバス2台では足りない、今の学生の問題以外です。足りない場合があるという、ちょっと話が合ったんですけども、その意味においてデマンドバスを増やすというような思いはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） デマンドバスを増やすというより、おと姫バスを継続して走らせて、必要な時間帯、場所を定期路線として、空いた時間をおと姫バスをデマンドで運用するといった方向で今は考えております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） おと姫バスにそれだけ空いた時間があるならば、それがベターだと思いますんで、よろしくお願いいたします。

次に、デマンドバスとおと姫バスの売上げの件なんですけども、その点どうなんでしょう。また、この件に関しては今の運賃でいいんかどうか、その辺のことも兼ねますので、委託料がかなり高くなるんじゃないかという思いもいたしますんで、その辺のことについてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） デマンドバス、おと姫バスの売上げに関しては、今年度4月が25万8,300円、5月が28万540円、6月が27万5,840円、7月が28万3,620円となっており、月平均約27万5,000円でございます。

先ほど言われた運賃のほうなんですけど、こちらは町の公共交通連携協議会で県の補助金等を含めて改定の検討を行っているという状況であります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 公共交通でありますので、その交通の関係プラス福祉という面で

の考え方が多分入っていると思いますんで、今私が値段聞いたら、売上げを聞いたら27万円平均、これを100円上げてみたって倍になって50万円前後になるんで、果たしてその委託料にプラスになるかどうかという話になってきたら、全然もうその辺はならないんで、ちょっと難しい問題ではあると思うんですけども、あんまり安いと今度は交通に関わっている一般業者に対しての問題も出てくるんで、この辺についてはもうちょっと考える余地があるんじゃないかという思いはしますけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 渡辺議員がおっしゃる事業者といえば、多分タクシー会社さんだと思うんですけど、今、定期的じゃないですけど、いろんな協議会が始まる前とか終わった後、その結果を持ったり、行っているいろんな話をしているところであって、今日も行く予定であったりとかいろいろ調整してるんで、そういったところの意見も反映しながら、この料金というのは慎重に決めていかなくちゃいけないとは思っております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） その点については、よろしくお願いいたします。

次に、最後になりますけど、今まで話したこと以外でデマンドバスについてこれから何か課題になるとか問題になるという点は何かありますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 今後の課題ではありますけど、まず運行時間の時間の変更といますか、今の時間よりも早くとか遅くとか、そういった話が出ております。あと、乗降ポイント、こちらのほうも今102ポイントでやってるところですが、いろんな意見もいただいているので、そういった乗降ポイントの増加とか、先ほどから言っております運賃、こういったところをまたうちの交通問題協議会と連携協議会で図りながら、早急にここは決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） そうですね、運行時間に関して、もうちょっと長くしてほしいという要望はかなり出たことがありますので、その辺の検討をよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで渡辺年範議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

13時より再開いたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、よろしくお願いいたします。

今回は、ちょっとこの前、宮崎県のほうで大きい地震とかありまして、そういった中で今後の町の対応、避難行動とか町民への周知とか、そういったことについて伺いたいと思います。

先ほども言われたように、この前、宮崎県のほうで震度5強の地震が発生し、国のほうは巨大地震注意というものを発表されました。それに伴い、上島町ではホームページ上に避難場所だとか避難行動とかそういったものを掲載されておりましたが、それに間違いないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 宮崎県で震度5強の地震が発生し、マグニチュード6.9、最大震度6弱の地震が発生し、気象庁が南海トラフ沿いの地震に関する評価検討委員会を開催し、過去の世界最大規模の地震の統計データから、南海トラフ地震の想定震源域では大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると発表されました。南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を8月8日から8月15日まで、特別な注意体制と呼ばけられました。

本町も注意態勢を継続し、町民へ防災無線、ホームページで周知いたしました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） それで、この巨大地震注意、あまり聞き慣れたことがないような発表を国はされたんですけど、それでやはり本当に起こるんじゃないかというような恐怖を覚えたり心配もしたりという中での行動です。そういう中で、心配をされたんですけど、ハザードマップでは最大3メートルから6メートルの津波が来る場所があります。そういった中で、町が発表した避難場所、その中には津波としての避難場所として指定され

ないところがあります。それも、海に近い場所の集会所とかそういう場所がありますけど、そういった方々に対して、全てではないですけど、もう少し避難するときにはこういうふうにしたほうがいいですよみたいな周知、放送なりそれらはしたことがありますでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 南海トラフ地震が発生した場合、大崎上島町は最大津波水位が3.1メートルとなっています。

津波ハザードマップの避難場所は津波を想定していますので、避難場所が見つかる場所は指定していません。避難の種類によってハザードマップを作成していますので、避難する場所が違う場合があります。津波ハザードマップと土砂、高潮ハザードマップがあり、混乱している住民の方もいるので、周知方法を検討し、より分かりやすいハザードマップにしていきたいと思います。

説明をしているかとの質問ですけれども、自主防災組織を立ち上げているところでは説明を十分にしていると思うんですけれども、まだその訓練をしてない、自主防災組織を立ち上げてない区に対しては、配布をしているだけで説明をしているところまでは至っていません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

ただ、先ほど津波が来る場所には避難場所はしていないと言われてますけど、町のホームページに載っている避難場所です。各地区の主に集会所ですけど、そこにはやはり海に近い場所の集会所が避難場所としてあるんですけど、津波対応とはなっていないというふうにはなっています。ただ、避難場所として載っている以上、その地域の方、近くにおる人はそこへどうしても行ってしまうんじゃないかと思うんです。

そうなった場合、もし本当に南海トラフの大きい地震があった場合、この島にも津波が来る可能性もあります。また、想定外の高さの津波というのも考えられます。そういった中で、津波として指定されていない場所の集会所、避難場所へ行った場合、津波の心配もしながら、来たらどうしようかというような不安にもなると思うんです。

なので、もし今後そういった放送、避難をしてくださいとかっていう場合、違う避難場所に、例えば行きたくても行けない方もいます。体の具合によって、足が悪くて行けない

とか、その場所まで行けない人も中にはいますので、そういう自宅での最大できる避難、例えば1階よりも2階に行ってくださいとか、家の近くに高台があれば、そこからちょっとその高い場所へ避難してくださいとか、そういった一時的な避難でもいいので、そういった声かけ、防災放送とかでもしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 進藤議員のおっしゃるとおり、避難場所と避難所の区別がつかない住民さんが多くいると思ってます。避難行動の細かい情報の伝達を町としてもしていかないといけない。例えば、土砂災害で避難所に指定されているのに津波のときに避難するとか、そういう間違いがあってはいけないので、今後細かい情報を町民に伝えていくよう努力していきたいですし、また自主防災組織を立ち上げていただいて、そこで住民と対話をしながら回答していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

あと、今町のほうで避難者要請行動でよかったと思うんですけど、特に高齢者の方、障害者の方、一人暮らしの方とか、そういった災害があった場合、町に登録していただいて、まず区長とか民生委員さんに連絡をして、ちょっと避難の声かけとかをお願いする場合がありますけど、ちょっと今回は地震ですけど、この前の台風のときに多分それがあつたと思うんですけど、実際声かけを区長のほうに連絡をしたんですけど、そのときはどういったふうな声かけをしたのか。ただ単に、避難の声かけお願いしますのみだけを伝えるのか、それとも実際に、動かない方がいればこういうふうなちょっと違った声かけをするとかというふうな対応を取ったのか、ちょっと教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の方で、要支援台帳というものに登録されている方がいらっしゃいます。これは手挙げ方式といいまして、該当者の中でそういった台帳に登録してほしい方を登録をさせていただいております。この登録されている方が、今後台風とかそういった災害が起きそうなときに、事前に区長、民生委員さん等を通じて安否確認をお願いするようにしています。

これは、災害が起きたときに避難をしたのか、それともかもうそもそも娘さんや息子さんのところへ行っていらっしゃって町内に行っていないのかということをまず最初に確認を

しないといけないので、その安否確認のためにお願いをさせていただいております。ですので、避難をしてくださいとかといった、そこまでの連絡はしておりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） では、安否確認の要請ということですけど、この前は高齢者避難等というのが出ています。それ以上になってくると、やっぱり避難の声かけというのが出てきますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 今回は、高齢者等避難準備情報でしたので、避難指示等があれば、またそういった行政機関と通じて避難をしていただけるような行動になると思います。

この避難要支援者台帳の中にも、事前に登録でこの方が避難するときにはどなたとどなたが協力員という登録をされている避難者もいらっしゃいますので、そういったときにはその協力員を通じて避難をされる、していただくようになると思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、そういう協力員の方とかにも声かけるということですが、そういう方にもやはり避難の当事者の方へ避難の声かけをするときには、実際ちょっとどっか行きましようやと、集会所へ行こうや、ここじゃ危ないけんとかというような声かけ以外にも何か、その方がやはり断る方が多いと思うんです、実際。うちは行かん、家がええというて行かんかったんもおると思うんですけど、ただ家におるとやっぱり周りの方はすごい心配されます。当の本人は家にいたいという気持ちも分かりはするんですけど、やはり避難をしてもらいたいけん声をかけるんですけど、そういった場合に何か声かけのマニュアルみたいなものとかというのは用意をしてあったりするんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 先ほど申しましたのは、要支援者台帳に登録をされている方の今現在の対応方法です。今後、ハザードマップで特別警戒区域や危険区域にお住まいの方、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンにお住まいの方々を対象にして、これはもう町のほうがピックアップして、そういった方々の個別避難計画のほうをこれから作成していきます。

この個別避難計画というのは、先ほども申しました協力員を必ず登録をしないといけない、避難経路はどういう道を通る、避難するときには何々を持つ、何を持っていく、例えば持病がある方は薬等を持っていく、ケアマネジャーさんはどなたですといった、そういった一元的な情報のものを今後個別避難計画というものを作成していこうと思います。

これも高齢者全員の方が一応対象になるんですが、まず最初に特別警戒区域、赤いゾーン、警戒区域、黄色いゾーンにお住まいの方から順次作成をしていく予定としております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、今後よろしくお願ひしたいと思うんですけど、あとその協力員、名簿に載るんでしょうけど、今頃は個人情報とかというのがありまして、その協力員さんの名前っていうのは、載ってる名簿とかというのはどこまで配ることができるんですか。例えば区長までだとか、民生委員までだとか、ケアマネまでいくのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 質問にお答えします。

個人情報の件ですが、一番最初にこの個別避難台帳を作成していただくときに、当事者の方に、この台帳については情報公開をさせていただきますというふうに署名をいただきます。その署名をいただいた方については、区長さんや、民生委員さん、そういった関係者にはお渡しできますが、区長さんにお渡しできたからといって、班長さんとそういった区民の方々に際限なくお広め、広報をするわけではありません。区長さんが一元的な管理を持って、例えば急を要するので区長1人では動けない場合については、民生委員さんやそういった情報を共有できる方以外で、班長さんとかそういった方々にもその班の限られた情報を個人情報の中でお渡しすることは可能だと考えています。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） じゃあ、もし本人がどこまででもいいですよっていう方がいれば、区長以外にもその名簿の名前を、その方だけでしょうけれど、その方だけの1人だけの名簿っていうのを配ることはできるっていう解釈でいいですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 一応、個別避難計画を申請していただくところに同意書として、この今回記載したものについては関係機関等には公開しても構いませんというふうに

しか書いてませんので、どなたまでというちょっと記載はないので、一元全部を同じ扱いにさせていただきたいので、この人はどこまでいいよというふうなんも、多分受け取る側も難しいかなと思いますので、そこはちょっと一旦線引きはさせていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 次なんですけど、避難のことなんですけど、実際に避難訓練というのを行ったのが、この島でも2か所でしたか、あったというふうに伺ったんですけど、今後、町として避難訓練を各区で実際に行うっていうのは可能なんですか、ぜひやってもらいたいというふうな思いはするんですけど、そこで実際課題というのも出てくると思います。最初は、すごい少ない人数での参加にはなると思うんですけど、これを定期的に続けていって増やしていくというふうなお考えとかはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 避難訓練については、今現在は自主防災組織の訓練が一番効果的だと思ってます。理由としては、消防団、また区長、関係機関の方が参加していただいて、いろんなマニュアルがあって、それについて個人別に自分の家だったらこういうルートで避難したほうがいいねとかというのも個々に診断もできます。

一番効果的なのは、自主防災組織の訓練が一番効果的だと町としては思ってるんですけども、全体的な訓練が、平成24年に町内全域で津波訓練をしとるんですけど、それ以降ちょっと訓練ができていない状況にあるので、まずは自主防災組織の設立が100%になれるように努力していくことが最優先だなと思っていますし、その自主防災組織は、設立したらその自主防災組織ごとの訓練をやるのが一番効果的だなとは思ってるんですけども、全体的な訓練も含めてちょっと検討させください。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） その自主防災組織での訓練っていうのは、ちょっとごめんなさい、分からないんですけど、町はそこには入らないっていう、自主防災組織の方たちだけで計画を立てて避難訓練を行うというふうに思っているんですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 町は、関わらないことはないんですけども、一応町からこういう資料等を提出させていただいて、訓練の資料は提出させていただきます。

その後、消防署の出前講座とか、こういうときにはこういう、逃げたらいいいよとか、ま

ずは命を守る行動を取っていただきたいというようなことの説明、避難場所と避難所の違いとかを説明させていただきます。その後、図上訓練で消防団の方たちも含めてこういうルートで逃げていきましょう、避難経路をこういうふうにとっていきましょうという体制と、区長を含めて呼びかけ体制、こういう逃げ場所が分からなかったら、交差点ごとについて、こういうルートを使ったほうがいいですよとかというようなこともしてます。

一番効果的なのは、やっぱり消防署の方が、こういうときにはこういう場所に行ったほうがいいのかという説明をしてくれるのも効果的だったと思っております。

最後、訓練の後に振り返りっていうのを実施しております。訓練の振り返りを実施して、その振り返りの中から皆さん、住民の方からいろんな質問が出ます。実際に、本当にこんなにことが分からなかったり、どう逃げたらいいのか分からない、土砂のときはどう逃げればいいのか、津波のときにはどう逃げればいいのかっていうのを質問されています。

そういうタイムラインって、その一人一人のところにチェックしていく資料があるんですけども、それに対しては自分の家がここにある、だからこのハザードマップではこう逃げたらいいねとかいうところまでできますので、その自主防災組織を立ち上げた地区によってここまでやってくれっていう要望もあるんですけども、事細かくにそこまで説明していこうとすればそこまでできるので、一番住民に浸透していくのはこの訓練かなとは思ってます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 事細かく説明ありがとうございました。

僕も最初、ちょっと大きく言ってしまったんですけど、そういった形でもいいので、ぜひ避難訓練というのをやってもらいたいと思いますので、お願いしたいと思います。

先ほどもちょっと言葉の中で、命を守る行動ということもあるんですけど、避難場所として指定されている場所、主に集会所とかコミュニティーセンターとかになるんですけど、そういった場所へ今後AED、除細動器を設置とか、集会所が空いているときしか何かあった場合は使うことはできないんですけど、そういったこととか何か検討とか、またお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 今、避難所にAEDが設置されているのが7か所あります。

7か所か8か所か、正確にちょっと分からないんですけど、7か所程度あります。それは、主な場所が大崎支所とか木江支所とか文化センターとか大きなところにしかないもので、今現在、集会所とかの避難所には設置しておりません。

今ご指摘があったように、命を守るためには必要なんじゃないのかなということもありますので、ちょっと今後検討していきたいというのと、先ほどからちょっと言わせてもらってる自主防災組織で避難呼びかけ体制の補助金があります。それは、その区によっていろんなもの、訓練に必要なものを買ったり、電気が止まったときにランタンを買ったりというようないろんなものを買ってるんですけども、その部分が補助金の額は少ないんですけども、AEDとかも購入することができると思いますので、ちょっと今後町として避難所にAEDを置くかということも含めて、検討させてください。

○6番（進藤雅通君） ありがとうございます。

ちょっと検討していただくということなので、またお願いしたいと思います。

私の質問は終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

次に、上青木 至議員の発言を許します。

上青木議員、前へどうぞ。

上青木議員。

○9番（上青木 至君） 本日は、2問質問いたします。

まず最初に、これは谷川町長のイメージカラーでもありますグリーン、これをテーマに谷川町長、就任前、就任後も事あるごとに口にされていた言葉、グリーンカードをぜひともつくりたい。これは何か、まずその説明から、そして目的、そしてこのカードの発行範囲、それを事細かに町民の方に分かりやすく、大変いいものだのと、これはぜひともやっていただきたいという声もありますので、事細かく詳しく説明いただけたらと思っております。発行時期、発行範囲、配付対象者、そして離島のため国からの補助金は多分あると思います。これを資源に考えるのであるならば、その点も出ますよと、金額はいいですけども、こういう利用をしていきたいな、その範囲で結構でございますので、説明のほどよろしくお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

手元にハンカチグリーンを今日は持ってきましたが、選挙時代、色をグリーンという形

で島内を回らせていただいたときに、グリーンカードというような言葉を使いながら、実はフェリーの運賃を何とか下げたいというところで、そういう制度が何かできないだろうかと当時考えたことと、今も考えていて、その状況が今どうなってるかということ、まずもってご説明させていただきたいと思います。

まず、現在島内のフェリー運航会社では、おのこの乗船回数券を発行して運賃割引を行っております。

その中で、大崎汽船と山陽商船の2社は、大崎フェリー同盟という名の下、共通券を発行しております。それを、島内のフェリー運航会社全てを網羅した割引券等に相当する緑色、グリーンのカード券によって運賃割引をする仕組みを考えてみたいというような話を、冒頭、2年前からさせていただいております。

これまで、個々の運航会社には個別にそういう打診をしていたところではございましたけれども、長期総合計画策定に当たり、正式に運航会社と協議を町長として始めたところでございます。

具体的には、現在の大崎フェリー同盟をベースとして拡張できればと、大崎フェリー同盟関係2社と協議に入ったところ、そもそも割引券の共同販売は国の公正取引委員会により、いわゆる個別交渉に反するようなものがあるという意味で、特別にこの場合は3年更新の届出許可と、認可ということで実施をする非常に厳しい条件の中でその発行が行われているということが、具体的にいろいろ話をさせていただいて、そのフェリー同盟というものの制度を聞くに当たって、そういう前提が私はその2年前にはそこまで存じ上げておりませんでした。公取との関係があるということで、運航会社だけで決められるものではないというのが前提にあるということで、どういう形がいいかということを実はいろいろ協議に入ったところでございます。実際、大崎フェリー同盟のような事例は3例しか認められてないということで、非常に厳しい例外的措置だということでございました。

ご案内のとおり国、国土交通省においては、離島振興施策には条件不利地域の解消として多くの支援策が設けられております。しかしながら、離島振興法が制定されて70年以上経過している中でも、その振興法の目的である人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が、他の地域に比較して多額である状況を深く認識して、それを改善、地域格差是正を実現するためという法制度の中でいろいろな制度があるはずなんですけれども、従来の交通施策のレベルでは、先ほど当初申し上げました全ての共通券共通に割引をしてという部分のところなかなか難しいということが、国との話でも分かってまいりま

した。

そうはいつでも、実は従来の交通施策の延長であると、そのような制限がいろんなところにあるわけですがけれども、実は全国離島振興協議会においては、今年度も要するに外海離島であろうが内海離島、瀬戸内海のところでもであろうが、国にその運賃低廉化ということに対して強く要望をしているところです。

具体的には、船賃の住民割制度というのが、実は場合によったら存在しております。といいますのも、国境を背にする外海離島には、ある程度その条件は認められております。しかしながら、瀬戸内海のような内海離島には厳しい条件がかけられており、認められないという現実にあつたところでございます。

そのため、この状況はまだ存じ上げてはなかったんですがけれども、今年度、町の予算でどういう場合に割引をしていくかという、そのスタートラインで、新規事業として救急搬送患者等宿泊費補助事業というのを設けました。救急搬送に付き添っていかれる方の本土に渡った宿泊費等々について負担支援を始めたのがまずスタートでございます。今後、その利用状況も踏まえながら、さらなる海上輸送支援制度をさらにその業者と一緒に考えてまいりたいと思っております。

今現在、この制度検討をいろいろ数社とやっていく中で、フェリー運航者としても発券団体としても、連携をしながら対応できるものから順次やっていこうという心意気には今なつたところでございます。

ですから、先ほどいつからどの範囲でというところは、これからでございます。

そういう意味で、国の要するにいわゆる制度論との戦いというよりも、その規制緩和に向けてどのようにしていくかといったところをこれから頑張っていきたいというふうに考えておりまして、併せてそのきっかけとなるいろんな手段を、今実は国のほうとも話をしているところでございます。というのが、単に割引をしてくれというだけではなく、将来的には隣県——これは愛媛県ではございますが——近隣市町——これは呉市とか竹原市が当面でございます——の広域連携の下、大崎上島への海上輸送を中四国の海の路十字路として、乗船割引を旨とした広域周遊ルート、これを国に求めていってはどうだろうかという動きをしようとしております。

その思いを実現するために、乗船利用者の負担軽減を含めて、デジタル田園都市国家構想に係る交付金、DX技術を活用した陸、海広域交通ネットワーク、これはカード1枚で高速道路だけではなく船にも乗れるというような先駆けにならないか、モデル地区として

やれないかということ、今国のほうと、これは町長としてできるかできないかというところの相談をしようとしているところです。

いずれにしても、次期長期総合計画で検討して具体的な取組につなげてまいりたいと考えているところです。

上青木議員の質問の内容とは、結果的にはまだ時間が欲しいということで離れてはしまいますけれども、以上のような理由を含めて検討を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 町民が、この計画は非常に意義のあることだと。ただ、遊びに行くために割引をしてくれっていうだけじゃないって。これは、本土に住んでおられるご子息が島に残した親の介護のために、今までは月に1回しか帰ることができなかった、それはフェリー賃が高いから。ある人は、竹原港に車を置いて白水か垂水まで身内の人に迎えに来てもらう、そして家に帰る、そして親の世話をして日曜日の夜にはまた本土に帰っていく、そういった方もおられるわけです。そういった方のために、ぜひとも町長、できるでしょう、できませんか、これは。そこまでお話しされました。こういったことを話してないでしょう、されましたか。うんうんじゃ分らないです。

○町長（谷川正芳君） まず、ちょっと切っていただいたら。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 先ほど、まず1つのことからということで、救急搬送の場合のことを当面、今年度の予算ということでこの3月の議会に提案をさせていただきました。これの心は、今上青木議員がおっしゃった医療関係、また福祉、介護の関係も含めて、そのご子息等がおいでになる部分もどのようにしたらその対応をできるか。

今の、先ほどの制度で割引をするに当たってでも、今の割引券、例えば30回の回数券は運賃2割引きということで、どのメーターのもとでもいわゆる船着場、回漕店のとこであれば購入はできると。しかし、皆さんが回漕店に行くに当たっては、お年寄りの方にとったら非常に難しいんで、今は社会福祉協議会のほうでご厚意に当たって販売をしているという、その販売は、要するに社協が開いているときで、土日とかそういったときにはなかなか難しいという、その販売方法でどういうやり方をして、共通券にしくなくてもその売り方をどうやっていくかということで、今のそれぞれの海運業者と、それと今力になっていただける社協、あるいはそれ以外に力になってくださるところがあればというようなこ

とをやれば、その今の形を、できるだけ皆さんの近くで購入をし、かつその購入の仕方については、30枚、1枚は個人個人が今は買わなくても、非公式的に社協ではいろいろな配慮をしていただいているのをそのままでも、これは公式の場でどうこうこれ以上は言えませんが、そこら辺については検討の余地はあるというふうに船会社の皆さんはおっしゃってくださいます。

ということで、そういった今の回数券をどのように皆さんの身近な形でお届けできるかというところを、まずやっていきたいと思っているところでございます。

利用目的については、医療、福祉、介護、そういったところが前提にあるという話はさせていただきます。また、それを考えるために、まず救急のところから手始めということでやったのが今年度の事業でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 町長さんのほうから、回数券の買う場所、今社協のご厚意によって窓口を行ってもらっておる。ところが、町長さんいわく、これ以上のことは先に今言うわけにいきません、いろいろなことがありますんで、できればその回数券の発売場所であったり、それに時間帯であったり、いろいろ考えることはあろうかと思えますけども、できることは必ずやっていただきたいし、また前向きに考えていただきたい。

これは、今日のこの言葉を聞いて、町民の方はある程度はがっかりした部分はあると思います。がっかりさせて終わらないように、あの人はやっぱり言ったことをやったなど、言うだけじゃないと、行動力もある、そういう町長になっていただきたい。

このグリーンカードについては、これで質問を終わりといたします。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） ハザードマップ、これは何人かの議員ともダブる部分があります。幾らか、かじを切らせてもらいます。

先般、南海トラフ地震、大きな地震です。びっくりしました。年を取った年配の方、至さん大丈夫かって、大丈夫よ、何も来やせんと思うって、ほんでも今放送したろうと。びっくりして腰まで抜かしてませんけども、どうやったらいいんかと、わしらどこへ逃げたらいいんかというのが現状でございます。

このことについて、何点かお聞きしたいと思います。

まず、ハザードマップ、前回配布されたのが2016年です。それから8年経過してお

ります。その間に、改善すべきところは改善されたのかどうか、それが1点と。

避難経路は果たしてあるのかのと、道路は残ったのかのと、あの道路はめげとろうと、そういったところがあるかないのか、どのように把握されとるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 上青木議員の質問にお答えします。

2016年に配布されたハザードマップは、今現在使っているハザードマップと同じでございます。直していかないといけない部分も多々あると思うんですけども、今後そこは検討していきたいと思っております。

次に、避難場所及び避難経路を区民に周知してないんじゃないんかというご指摘ですけども、現在作成しているハザードマップに避難経路が掲載されていないことは、町としても近々の課題だと認識しております。

今後、どのようにしてハザードマップを住民に周知していくかというところも含めて、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 次が大事なんです。町のホームページをご覧くださいと、ホームページというて何ぞい、年を取った方、年配の方、もう90過ぎたら分かりません。それでも、町の防災無線でホームページをご覧くださいと、ハザードマップをご覧くださいと、そういう放送です。町長、そのことについてどう思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 今日午前中で、交通問題の中で、スマホで予約するか電話で予約することもできますということも、それに似たことの反映をちゃんとした結果、そういう仕組みでないと、高齢者がもう実質は半分以上の形になってるこの町の中で、特に実際そういう場になったときに一番街頭で困られるし必要とされる方が、その情報に触れられないということがあってはならないというふうに思っております。

そういう意味で、今回、課長が申しましたハザードマップの形を直すという意味は、単にホームページでというのではなくって、高齢者の方が見ても分かりやすいものというものは必要不可欠だと考えております。例示がこれだけの例示になってしまいますけれども、考えるときにすべからく、その避難所の在り方も含めて、全てそういう前提で考えて

いくということで、今の段階ではそれに至っていないところが多々あるかと思います。

しかし、これまでやってきてなかったからそれでよしとするわけではなく、この長期総合計画の中でも対防災・減災、これについては今総務課が担当ベースだけでやらざるを得ない非常に厳しい状態にあります。そこも含めて体制強化もしながら、そして皆さんの、ご高齢の方が安心できるような形を取っていくということを必ず対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 町長さんは年寄りに、老人に優しい町政を目指すと、これは何ぞいといったら、ただ優しい言葉だけじゃないんです。それに伴う行動、その中で、今回私が特に思ったのは、ハザードマップとかインターネットで特別そういう問題じゃないんです。やはり、区には区長さんがいます。班には班長さんがいます。何でこの班を、区をまとめてくれてる区長さんが班長会の中で、あんたの班は避難場所はあると、避難経路はここと、あんたの班長をやっている間に何か起きたときにはこういう行動をしてくれのと、そういう話合いが行われていないと。もったいない話です。

区長会というものは、年1回やってるはずなんですけれども、その区長会の席でもこういう話はされてませんか。されてないと思うんですが、どうでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 2年前、自分は盛谷の区長をしておりました。そのときに、連合会の会議に行ったときに、先ほど課長が申しました自主防災の仕組み、要するに県が助成金をつけながら、先ほど進藤議員のご質問のところに、区をベースにということはちょっと申し上げてなかったかと思いますが、実際は区として、その自主防災の部分を36全てにわたってというような説明を受けて、じゃあ盛谷はどうしようかというようなところが実は2年前ありました。

そのとき、自分としては区でやってくれというだけだと非常にもう難しいというのはすごく感じて、じゃあどういう形でやるかについては、県の協力、そして町の協力、消防団と地元の関係機関の協力を、自主防災という形になると今のように区長さんを中心としたというのが自主防災だというふうに私は理解をして、そういうやり方は自分がもしこの立場に立っていなかったら、区長を続けさせていただいたら、去年か今年ぐらいにはやらせていただいていたというような感じのイメージではおります。

ですから、区としてというところは、区長会連合会の中で話は必ず総務課のほうから説明をしてくださって、その自主防災へぜひ取り組んでほしいという説明は強く強く聞かせていただいております。しかし、それを動かすというところまで、やはり総務課もいろんな仕事を抱えておるということもあって、今そういう状態をせめて、よその市町等には危機管理監とか危機管理という部分で専門家も含めてそういう体制を整えております。それについては、県の協力もいただきながらということがあろうかと思います。

今、上青木議員がおっしゃった、区長がそういう自覚を持てるかというのは、区長さんのせいにすることはできないと思ってます。ですから、我々がそういう形で区と一緒にやって対応していくということを長期総合計画の中でははっきり書いて、その体制を4月から、本当はもう今からすぐにでもやらなくちゃ、いつ起こるか分からない地震の関係を考えれば、とにかく早くできることをということで、小学校の例なんかを見ると、先ほどタイムスケジュール、要するに個人個人が家に帰って、地震が起こったら、台風があつたらどこへ逃げたらええなかねという、各家庭で考えたのを学校に持って帰ってやるというようなことを、毎年必ず学年においてやられるというのを聞いております。

そのような形を、区民の皆さんに対しても、そんな小っちゃい、要するに身の回りのことでどうするかねという、先ほど福祉の話も出ました。福祉はそういったときに福祉の関係者がどうやってフォローするか、しかしそれだけでは足りないから地域の方に力になってもらってということを福祉ではやろうとしています。ですから、その福祉でやろうとしているような考え方を、高齢者だけじゃなくって区民全員に対してという形で図っていくというのが自主防災の仕組みなんで、課長が何度も答弁いたしましたように、その自主防災の取組をきっちりするというのは根幹で、それは区と一緒にやってという意味で捉えていただきたいと思っております。

また、町としてもそういう部分には力を入れていかななくてはいけないということで、非常に逆に焦ってはおります。ですから、この間の台風の時、私は豊後水道から直接入って東に折れて直撃を食らったら一体どういう被害が起こるだろうか、レベル3に相当する高齢者避難という報をまず流させてもらった後に、避難をするところで開設が、向山の方が開発センター、木江の方が木江公民館というその2か所に足を運んで、高潮とちょうど時間がぶつかるようなとこだったんで、実際そこら辺の気圧の変化によって影響がどれだけ出てるかという臨場感を見に行ってきました。

ですから、我々はそういう危機感を持って、これから職員も一緒になって考えていき

と思います。ということで、区の区長様を含め、議員の皆様も含め、そういった感じを一緒になって、まずは防災意識を高めるというだけではなくて、タイムラインというものをつくってやっていくという、小学生ができてるにもかかわらずということで、ぜひやっていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） これを最後にしますけども、先ほど来、町長さんはなかなかいい言葉を発言されてますけども、班の班長さん、まずそれぞれの班には班長さんがおられますので、班長さんは自分の班の人間をどこへ避難させたらいいのか、まずそれを把握していただく。そして、区長がそれをまとめる。そういう方向で、何か起きたときには、やってよかったなど、これはいいことをやった、成功だったと言えるような仕組みをぜひともつくっていただいて、実施していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

14時10分から再開いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いてこれから会議を再開いたします。

次に、森 ルイ議員の発言を許します。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 通告に基づきまして、今回は大枠3点質問させていただきます。

まず1つ目、子育て支援について。

今年度は、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定年となっており、子育て世帯へのアンケート調査の結果を踏まえて、7月には第3期子ども・子育て支援事業計画策定会議が開催されました。

こども基本法第11条には、こども施策に対するこども等の意見の反映として、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとするところから、8月末に子育て座談会として子育て中

の方に集まっていたき、意見や要望を聞かせていただく場をつくりました。

その際に、10名の方にご参加いただき、様々な話を聞くことができました。また、都合がつかず参加できなかった方々からも意見や要望をいただきました。

そこで、子育て支援について、次のことについて伺います。

1つ目、子ども医療費補助の拡大、小児科診療所の設置はできないか。

これに関しては、医療費補助も18歳、また負担が500円を4回までなど拡大はしているところなんですけれども、これ以上に補助をしてもらえないかというお声もありますので、これについて伺います。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員の子ども医療費補助の拡大についての質問にお答えします。

大崎上島町では、令和4年4月から子ども医療費の対象者を、満15歳までを満18歳までに拡大し、さらに令和5年10月には所得制限も廃止し、町内にお住まいのゼロ歳から18歳までのお子様の医療費は、通院は月4日まで、入院は月14日まで、それぞれ1日最大500円までとする負担軽減策を講じています。これは、広島県内ではトップクラスの助成となっております。

ご質問のさらなる拡大とは、この1日最大500円の自己負担額の軽減のことと思われますが、これは広島県乳幼児医療費公費負担制度に準じて実施しており、今後、広島県に自己負担額の軽減について要望してまいります。

また、町といたしましても、県内他市町の動向を把握して、さらなる自己負担の軽減に努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 森議員の、小児科診療所につきまして設置を考えてないかということでお答えをいたします。

現在、小児科の診療所は本町にはなく、小児科の対象となる患者の方は、島内の診療所を受診し薬を処方いただいたり、竹原、東広島等、島外の近隣小児科を受診している現状がございます。小さなお子様をお持ちの方は特に、町内に小児科を要望する声がございます。

しかしながら、現時点では医師の確保すら難しい現状の中で、町に特化した小児科医師

の確保については非常に厳しいと考えております。

今後、少子・高齢化が進み、医療の体制を考えていく中でも協議をしていく一つとなる項目であると認識はしておりますが、現時点で町としては小児科診療所を設置することは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 子ども医療費補助の拡大についてなんですけれども、大崎上島町子ども・子育てに関する調査ということで、支援事業計画をつくるに当たって行われたアンケートの中で、島外の大きな病院の小児科に紹介状をもらうが、月に何度もフェリー代がかかるので負担であるというお声や、通院の際のフェリーを月1回まで、年に何回までなどの上限をつけるなどして負担してもらえるとうれしい、子供の通院でどうしても島外に出ないといけないことが多いので、少しでも補助金があればよいと思う、予防接種の交通費も支給してほしい、妊婦健診では必ずフェリーを使っていくので、通院した回数全てのフェリー代を助成してもらえると助かるというような声がありました。

また、座談会においても、来られていない方からの意見として、島内に小児科がないので島外の小児科に行くと交通費がかかるため負担になる、医療費無償または交通費支給があれば助かる、またほかの方も、交通費の支給や受診時の兄弟の預かり保育、フェリーの時間などがあるため早朝から受診終了までの無償化などがあればありがたいということでお声をいただいております。

先ほどの福祉課長の答弁によりますと、県のほうで1回500円ということで決められているので、県に要望されるということですが、本町においてはフェリーを使わないと町外に出られないということがありますので、そのフェリーの補助については、通院に限ってフェリーの補助に関してはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） ご質問にお答えいたします。

大崎上島町子ども・子育て会議の中で、前年に行ったアンケートの中でそういったご意見をいただいたことは福祉課も把握しております。

今後、この会議の中で、こういった支援策が一番望ましいのかということを経済会議の中で図りながら、そういった通院の助成のほうも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 小児科診療所の開設に関してなんですけれども、なかなか難しいということで、例えば耳鼻科診療所のように月に1回でも来てくれたら安心であるというお声や、オンラインで専門医に相談できるような場がないかというお声もいただきましたが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 月に一度こちらに、島のほうに来るということに関しては、今後そういった小児科の先生がどこに何人いらっしゃってとか、そういったことも含めて資料をちょっと集めてみたいとは思っております。

また、オンライン診療につきましては、国、県等の公共機関、医療機関の関係者と協議をしながら、この制度自体の理解を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2つ目の質問に移ります。

地域子育て支援センターきらきらランドは、現在休止中ですが、未就学児を持つ保護者にとっては、このような居場所は気分転換や情報交換のため必要であるという意見をいただいています。住民が自主的に居場所づくりをしているという動きもありますが、そのような方たちと連携、協力しながら子育て支援をしていく考えはないか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 児童福祉法に基づき、本町が実施する子育て支援拠点事業の目的は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援することを目的としています。

本事業は、社会福祉法人神峯福祉会ひかりえんに委託して実施していましたが、事業の人員基準の確保ができなくなったため、令和6年1月から休止となっています。委託事業者であるひかりえんも、人員確保の努力をしていただきましたが、昨今の保育士不足は全国的な傾向です。

本町におきましても、保育士を含む福祉人材の確保に向け、医療及び福祉従事者就職支

援金等支給事業や医療及び福祉従事者奨学金返還支援事業等により人材確保に向けた努力を重ねていますが、保育士不足は解消していません。

このような現状の中、住民が主体的に居場所づくりをご検討いただいていることは、大変ありがたく思っております。今後、実施場所等の協議をさせていただき、支援の在り方についても検討をしてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） きらきらランドに関していただいたご意見を、ちょっと紹介させていただきます。

きらきらランドは、子を育てる親にとってとても重要な場である、人数よりも場をつくることが重要、安心して子育てができる環境を願います。また、室内で子供や親の交流ができる場所が欲しいです。私自身、誰も知っている人がいない土地に引っ越してきて、公園に行っても誰もいなかったり、いたとしても子供の年代も違ったりと、なかなか人と交流することができなかったのですが、きらきらランドに行って初めて同じ世代のお友達のできたので、交流できる機会や場所があれば助かる人はたくさんいるんじゃないかと思います。また、ゼロ歳のとききらきらランドをしていたので遊べる人はいますが、きらきらランドがない今、未就学園児を持つ方々は、特に交流の場が必要なのではないのでしょうか。また、子育て支援センター、または親子サークルなど、親子触れ合いの場や親同士の関わりの場を設けるべきだと思う。毎日でなくてもいいので、子育て支援センターを復活させてほしい。また、島外出身のお母さんからは、やはり地元で自分の両親ですとかお友達もいないということで孤立してしまいがちなところを、きらきらランドがあることで助けられたというご意見もいただきました。

先ほど福祉課長の答弁にもありましたように、ひかりえんのほうでも人員確保に努めていただいて、恐らくちょっと多少無理しながら町の事業として受けていただいていたのだと思うんですけれども、慢性的に保育士不足が続く中で、この事業を今後どのように進めるかというところも検討すべき課題だと思います。

先ほど、地域の自主的なサークルのような形で動きが少しずつ出てきているというお話もしたんですけれども、地域子育て支援拠点事業の中で一般型と連携型がありまして、これの従事者というのが、子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識、経験を有する者ということで、必ずしも保育士の資格が必要ではないということは、こども家庭庁

にも確認をしました。

この事業に乗せて運営していく場合には、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということで予算的な措置が、このような地域子育て支援拠点事業として行うほうがいいのか、子育てサークルのような形でやっていくというやり方もあると思うんですが、そのあたり福祉課長のお考えをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 福祉課も、このきらきらランドが休止になっていることは、そういった親御さんたちの不安を増大しているということは認識して、開所に向けていろいろ努力はさせていただいたところですが、まず一番いい、ベターといえますかいいのは、やっぱり認定こども園ひかりえんというそういった組織があります。そういったところには、保育士さんとしてちゃんとそういった教育を受けた方々がいらっしゃいますので、そういったところへ親御さんで集えば、保育士のほうからもいろいろな有益な情報を得られますし、その後、ひかりえんのほうにも行けるという、いろんなメリットがあると思います。ただ、これがちょっと難しいとなると、新たな方法は検討しないといけません。

そこで今、今年はちょうど子ども・子育て会議の計画年でありますので、ひかりえんの園長先生や保護者の皆さんが集う会議がちょうど今年は開催されますので、その中で、ちょっと皆さんでいろんな意見を出していただいて、どのようなのがいいのかなということのをちょうど考えているところです。7月に第1回目は終わりましたが、次の第2回目については、そういったところも含めて提案をさせていただけたらと思いますが、そこまでもなかなか待てないという現状があれば、どこか皆さんの都合のいいところにお集まりいただいて、町のほうから遊具や絵本なんかを提供していただいて、サークル的な活動をしていただくことについては、特に町のほうから支援はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） ひかりえんのほうで受けていただくのがベストではあるという状態なんですけど、今年度暫定的な措置として場を提供する、今まできらきらランドで利用していた開発センターですとか保健福祉センター、それぞれ旧大崎、木江、東野の3か所に分かれて毎日運営していたようなんですけれども、やはり車を運転されない保護者の方も

いらっしゃるということで、バスで移動できないことではないんですけれども、小さいお子さんを連れてバスで移動するのはなかなか大変だとは思いますが。

それぞれの地域にある施設によっては、例えば畳の部屋があって子供を遊ばせやすい、もしくは例えば開発センターの大会議室のように広い場所であれば、少し大きくなったお子さんたちが走り回れるのでそれがいいといういろんなご意見がありました。1か所に場所を決めてその場所で常にやるというやり方もあると思うんですけれども、今までのきらきランドのように、何か所かに分けて運営していくというやり方でもいいのではないかと思います。

今年度につきましては、ひかりえんのほうで再開はなかなか難しい状況なのかなとは思っていますので、町のほうでそのような場所を提供していただいて、子育てに関する知識を有する従事者というのがいないことはあると思うんですけれども、その場所を提供したり遊具を提供していくという形で、町民と一緒にやっていくというやり方がいいのではないかと思います。

また、来年度に関しては、その子ども・子育て支援事業計画の会議の中でもこれから話されていくと思うんですけれども、来年度の予算のこともありますので、今後どのように事業を進めていくかということも検討が必要だとは思いますが。

この従事者、先ほど保育士さんがいたほうがいいということでしたが、町内で今ひかりえんには勤めていないけれども、保育士の資格をお持ちの方も何人かいらっしゃるのではないかと思います、大体何人ぐらい潜在的な方がいらっしゃるかというのは把握されますでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 実は、潜在的な保育士の資格は、私どもでは今現在持ってません。

ただ、町の職員でも保育士をお持ちの方の職員とかがいらっしゃるので、かなりの数がいらっしゃるのではないかとことは分かっておりますが、実際に数がどの程度あるのかは把握しておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 保育士の資格をこれから取ろうと思うと、なかなか期間もかかることはあるんですけれども、子育て支援員の研修として、広島県のほうでもそのような研修が行われています。地域子育て支援コースというのがありまして、それがこのきらき

らランドなどを運営していくに当たって必要な研修になると思うんですけども、令和6年度の広島県子育て支援員研修の募集要項を見ますと、募集期間が令和6年5月28日から令和6年6月23日までで、もう既に今年は終わってしまっているんですが、来年度以降、これ実施されるのが広島市や福山、三次などで開催されるので、例えば町民の方がこのような研修を受ける場合には、フェリー代もかかりますしバス代など交通費もかかります。この受講自体は無料なんですけれども、交通費、あと資料代、テキスト代がかかります。それらを町のほうで負担して、補助をして、このような講習を受けていただく方を増やして、保育士が不足しているのはひかりえんのほうでも不足していると思いますので、取り合いにならないように、そのような保育士の資格が必ずしも必要じゃないというこの地域子育て支援拠点事業については、このような研修を受けた方に従事していただくというやり方もあるのではないかと思います。来年度の補助に関してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） いろんな方策があれば、その分いろんなところで助かると思いますので、そういったことも検討してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） こども家庭庁の成育局長から出てる通知の中で、この運営の実施についての書類なんですけれども、最後の留意事項のところに、事業に従事する者は事業に従事するに当たって子育て支援員研修を受けていることが望ましいということで、実施主体、町ですね、この場合は。事業に従事する者を子育て支援員研修及び現任研修、その他各種研修会やセミナー等に積極的に参加させ、事業に従事する者の資質、技能等の向上を図ることということがあります。

また、地域全体で子供を見ていくという視点で、10月1日からシルバー人材センターが開始されるということで、会員数が今のところ男性が16名、女性が13名いるわけですが、このようなシルバー人材センターの方たちに、今年度に関しては暫定的となりますけれども、きらきらランドに代わるような場所に派遣をするというか、委託をするみたいなお考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） この10月1日から、シルバー人材センター事業開始を予定としておりますが、そういったことも含めて、町のほうも委託することは可能ですので、

利用をしていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 子ども・子育て支援事業計画に関することなんですけれども、国のほうでこども大綱が昨年12月に策定されまして、それを受けて都道府県のほうでのこども計画を策定するということになってます。また、県のこども計画を受けて町が、努力義務だったと思いますが、町のこども計画を策定するということになっています。

広島県のこども計画に関しては、子ども・子育て支援事業計画と併せて策定を今しているところだとは思いますが、市町のこども計画に関しては、県のこども計画を勘案してつくることとされているため、今年度大崎上島町でも子ども・子育て支援事業計画をつくっているんですが、これにこども計画を盛り込むというのが時期的に難しいというか、できないということになると思います。

来年度以降に大崎上島町のこども計画をつくる予定について、今後の計画についてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 県の計画を受けて、市町も計画をつくるようにという法律のたてりになっておりますので、県の計画が出ないとちょっと検討することもできない状態になっております。ということは、今回の子育て計画については、一旦子育て計画をつくって、令和7年度に改定作業が入るというふうに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3つ目の質問に移ります。

6月議会の一般質問で、大崎の放課後子ども教室は利用者が多くスタッフが少ないため、ICTを活用し事務の効率化を図ってはどうかと提案しましたが、その後、ICT導入について検討されたのか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えします。

質問3点目の、6月議会の一般質問で、大崎の放課後子ども教室のスタッフが少ないため、ICTを活用した事務の効率化を図ってはどうかと提案したが、その後のICT導入について検討はしたのかとの質問につきましては、6月議会終了後、教育委員会で児童入退室管理システムの検討を行い、本定例会に上程の一般会計補正予算（第3号）にそのシ

システム導入に係る経費を計上いたしており、そのシステムを導入することにより、児童ごとの入退室の管理や保護者への通知、急な欠席や時間変更の連絡など、日々の煩雑な業務をＩＣＴを使って省力化し、事務作業の手間を削減しながらも児童の見守りに注力できる環境を整えることができるものと考えております。

このシステム導入以後の放課後子ども教室のＩＣＴの活用につきましては、引き続き導入、活用を検討していくこととし、児童の安全確保を第一に考えながら、より一層のスタッフの負担軽減に努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○８番（森 ルイ君） 今回の補正で出ているのが、大崎教室のみ人数が一番多くてスタッフが少ないというところで、大崎教室のみだと思うんですが、これから東野教室と木江教室でもこのような同じようなシステムを導入予定かどうか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 予定は、今しておりませんが、将来的には全体の管理という点から、東野、木江につきましても導入を考えてもいいのではないかと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○８番（森 ルイ君） 今、このインターネットなどを使いまして、出席などもその教室だけで把握するのではなくて、例えばオンタイムで教育委員会の社会教育係のほうでコーディネーターが把握できるなど、このような技術を使って省力化、もしくは事務の効率化ということで進んでいけるとは思います。

教育委員会に関しましては、情報プラザ・エルですとか給食調理員、また学校の教育補助員など、会計年度任用職員も多く、なかなか人員が集まらないという課題も常にある状態ですけれども、このようなＩＣＴを導入することで、放課後子ども教室以外でも何か人員がいらないことをカバーできるようなお考えがあるか、教育長、お願いできますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） いろいろ住民サービスを継続、充実させていきたいんですが、皆さんご承知のとおりなかなかスタッフがそろわないと、慢性的な人材不足になっていますので、最近の先端機器であるものを、財源が許せばそういったものを一つ一つ導入すれば事業の継続が可能ではないかと思っていますので、それは常に情報収集して、

できるところからやっていけばいいという考えです。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） ちょっと話は戻りますが、子育て座談会のときに、やはり小学校の統合についてのご意見も幾つかいただいたんですが、総合教育会議が、前回一般質問した際に夏までには実施するということで、8月30日に予定されていたんですけども、台風が接近しているということで延期となりました。

今後、総合教育会議については、いつ頃の開催を予定しているか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（山本秀樹君） 森議員おっしゃるとおり、総合教育会議については8月30日に予定しておりましたが、台風の接近によりまして延期をいたしました。延期後の日程ですけれども、現在9月中に実施する予定で、各委員の日程調整を図っているところです。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 町長にお伺いします。

子育て支援に関しては、子育て世代だけではなく働き手という点からも、子育て支援を充実することによって生産人口も増えていき、町全体の特に福祉とか教育の分野に女性に関わる人が多いということもありますので、そのあたり全体的に見ても子育て支援については今後進めていくべき課題だと思いますが、今までの福祉課長や教育課長からお答えいただけてますが、全体を通して子育て支援について町長のお考えをお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えします。

今後、人口が減っていくという中で、子育てというか地域を今後担っていく人をどのようにして育成していくかということが、その全てを握っていると思っています。

そのためには、できることはあらゆることを想定して考えていかなければいけないという非常に危機感も持っておりますので、今日各課長が答えた部分も、まだ検討ということではしかお答えできなかったと思いますが、時間をかけながらも、というよりも早々に対応のほうにつなげるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 町全体で子育てを支援していくという流れがつくれたらいいと思います。

1つ目の質問については以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2点目の質問に移ります。

柿の浦住宅の建て替え工事計画についてです。

これは、先ほど水橋議員の一般質問の中でも少し触れられていたんですけれども、先月の臨時会においても、木江保健福祉センターの事業の議案質疑の中でも、この入札のことですとか今後の予定などについて触れられてたんですけれども、答弁は要らないってことで答弁を聞いていないので、町側の見解をお伺いしたいと思ってこの質問をさせていただきます。

通告に基づきまして質問いたします。

木江地区にある柿の浦住宅については、建物の老朽化により建て替え工事が計画されており、令和3年度に土地の調査と建て替え工事の建築設計、令和4年度に解体工事監理の建築設計と1号棟解体工事1回目の入札があり、不調となりました。令和5年度に再積算の建築設計、共同企業体入札参加資格提出依頼を出すも提出企業体が1社のため2回目の入札不調となり、共同企業体入札参加資格提出の1社と随意契約を試みるも、予算額と見積書記載金額に大きな乖離があり、不調となりました。

これらを受けて、事業内容についてゼロベースで再検討するため、大崎上島町柿の浦住宅新築工事基本計画検討協議会が設立され、令和6年2月と8月に開催されましたが、入札方法や協議会での検討内容、現状について伺います。

1点目、2回の入札不調、随意契約の不調の結果を受けて、不調の要因を踏まえて入札方法について改善すべきことが何かあったか、また今後の入札に向けての対応策はということで、入札不調については本町に限らず物価高騰による資材の高騰などでほかの市町においてもあることではないかと思うんですけれども、これについて伺います。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

柿の浦住宅建て替え工事の入札不調と随意契約に至らなかった主な要因については、1点目は技術者や作業員の不足によるものです。2点目は、労務費や資材の高騰により、予定価格の範囲内で工事を施工することが困難であると判断されたことによるものと認識しております。

これらの要因の解消のために、直ちに入札方法を見直すということは考えていません

が、他団体の技術者を配慮しやすくする取組、実施価格を予定価格に反映させる取組などを参考にして、入札制度の見直しを検討してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2つ目の質問に移ります。

協議会での検討内容と現状について伺います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森議員の質問にお答えいたします。

2点目の、協議会の検討内容と現状については、まず第1回検討協議会において、協議会規約の確認、建築戸数、建築棟数、建築物の構造について協議いたしております。

建築戸数は、現在の入居者が全員入居できる16戸が望ましいこと、エレベーターの設置は永年にわたる維持管理費が発生し入居者の負担になることから、低層の2階建てまでとすることや、敷地の制約から建築棟数は2棟に分割する案が最有力となりました。

また、建築物の構造は、費用面で有利なものを選定することになり、専門家の意見を聴取し、第2回の検討協議会で議論することになりました。そして、第2回協議会では、建築物の構造と費用について協議しております。

まず、木造住宅については、上下階の遮音性に難があることから町営住宅として管理することが難しく、鉄筋コンクリートでは気密性が高い反面、結露やカビの発生が懸念されるということがございます。3点目に、鉄骨造については、大串定住促進住宅で建築実績があり、住宅として問題なく使用し、おおむね好評を得ております。

以上のことから、現在戸数は16戸で、建築棟数を2棟、2階建ての鉄骨造を基本に設計を進めることになっております。

今後については、公営住宅の建築基準を基にして、専門家の意見を聞きながら十分に検討し、内容を決定するつもりでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほど、山側を見ることになるという話もあったんですけども、何かその山側なのか海側なのかとかいうか、その検討もされているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 実質的にはこれからになりますけれども、エネルギーの問題から、基本的には南側に大きい窓を取りたいという意向はございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3つ目の質問です。

進捗状況について、柿の浦住宅の入居者への説明はどのくらいの頻度で行っているか、また次回の説明予定はいつ頃か伺います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 柿の浦住宅の入居者への説明については、令和5年12月に工程の遅れについての文書を各戸配布をしてお知らせしているところです。

今後も、建築の配置や間取り、家賃の算定など、説明できる段階になったときに住民説明会を開催したいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 令和5年12月に各戸配布ということですが、各戸配布した後に町に問合せなどありましたでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 記録まではないとはありますけども、私の記憶の範囲で申しますと、電話で問合せがあったことはございます。

ただ、決まってないということなので、後日説明会を開けるときに、その時期が来れば説明会を開きますという回答をしたと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 以前の工事計画の際には、引っ越すという希望がなかった方でも、例えばこれから工事をもう一回計画をゼロベースでやり直すということで期間が延びるのであれば、ちょっと一時的に引っ越したいというような声があるのではないかと思います。特に先日の南海トラフの地震のことなどもありますし、そのような声があるのではないかと思いますので、入居者の聞き取りを早めにしたほうがいいのではないかと、聞き取りと説明です、現段階でこうなってますということで説明をしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 第2回目の協議会で、ある程度概要というか大枠が決まっておりますので、あとは事務的に家賃の算定など再度検討して説明会をしたいと考えております。時期的には、早期に考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○８番（森　ルイ君）　４点目に移ります。

カーボンニュートラル実現に向けた公営住宅等整備基準の見直しにより、ＺＥＨ水準に準拠して整備を行う必要があると考えるが、どうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君）　建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）　森議員の言うとおりで、ＺＥＨ水準というのが、公営住宅のエネルギーの話なんですけれども、あります。公営住宅の建築ということで、この基準は守って設計をするものと考えております。

○議長（信谷俊樹君）　森議員。

○８番（森　ルイ君）　国土交通省住宅局住宅総合整備課長からの通知の中で、遅くとも２０３０年度までに、義務化された省エネ基準がＺＥＨ水準に引上げとなる見込みであることに鑑み、省令改正の施行や条例の制定前においても可能な限りＺＥＨ水準に準拠して公営住宅の整備を行うなど適切に対応されたいということがありまして、公営住宅等整備基準、参酌基準の見直しということで、これも住宅局住宅総合整備課の資料なんですけれども、現行であれば断熱等性能等級４のところを、見直し後、令和４年度からはＺＥＨ水準と、再生可能エネルギー導入ということで太陽光発電設備は原則設置ということになってます。

この太陽光発電設備の話が、先ほどの協議会の中で出てきているのかどうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君）　建設課長。

○建設課長（藤原通伸君）　再生可能エネルギーの検討については、協議会の中では議論されてなかったと記憶しております。

ただ、公営住宅の基準が見直されたことから、今まで等級４だったのを等級５が望ましいということで、ぜひ等級５のものを設計して建てたいと、今のところそういう方向で考えております。

○議長（信谷俊樹君）　森議員。

○８番（森　ルイ君）　先ほどの国交省の資料の中で、公営住宅法の整備基準として、第５条に公営住宅の整備は国土交通省令で定める基準を参酌して、事業主体が条例で定める整備基準に従い行わなければならないと書いてありまして、大崎上島町営住宅等の整備基準を定める条例というのを調べてみたんですが、平成２５年２月２８日に出ていまして、改正などはされていないんですけれども、この条例の改正は、この公営住宅の整備基準を

受けて条例改正の予定はあるか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 公営住宅等整備基準が改定されて、それに準じてやると、設計するということで考えておりますので、直ちに条例を改正することは考えておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 大崎上島町は、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言ということで、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すということもあります。直ちに条例改正をする必要はないかとは思いますが、太陽光発電設備が原則設置になるのですとか、いろんな面が変わってきているので、今後、条例の見直しも考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上部の基準が改正されているわけですが、それに準じてということで当面進めたいと考えております。

ただ、整合性が取れなくなる場合は、条例の改正も考えてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 公営住宅が安全に暮らせる場所であるとともに、環境にとっても配慮した住宅をつくっていくようにお願いしたいと思います。

2つ目の質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3点目の質問に移ります。

外猫対策についてです。

地域猫を含む、完全室内飼いではない外にいる猫に関しては、庭や畑のふん尿被害の苦情があり、6月議会の一般質問でも被害が出ないように囲いをするなどして管理するようできないかという提案がありましたが、現在の町内の状況を見ると、そのような場所をつくると、人員の問題ですか場所の問題ですぐにいっぱいになってしまうことが予想されます。

また、地域猫活動を通して人慣れした猫や子猫を保護して譲渡先を見つける活動をして、一方で手術をしないで餌やりだけをする人がいると、水道の蛇口が開いたまま、たまったバケツの水をどこかに運ぶようなもので、切りがありません。

まずは、外で餌やりだけをして不妊去勢手術をしない方には、猫は1年に二、三回妊娠、出産するため、あっという間に増えるということを説明し、不妊去勢手術を進めていくことが重要であると考えます。また、山や海に猫を捨てたり虐待することは犯罪であることを周知するための広報、啓発も必要と考えます。

次のことについて伺います。

1つ目、昨年度は、地域猫のノミ、ダニ対策として使用した県からの補助金、今年野良猫野良犬対策費の使い方はどのようなになってるか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 森議員の質問にお答えをいたします。

野良猫対策費については、予算を30万円、本年度確保しており、うち20万円は昨年度どおり地域猫のノミ、ダニ対策用の薬を購入する予定でございます。

また、10万円につきましては、忌避用具購入費用として超音波発生装置を実証的に購入する計画であります。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 昨年度は、地域猫活動をしている方たちを集めて会議のようなものが開催されたんですけれども、今年度、その会議を開催する予定はありますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 本年度につきましても、継続して開催する予定でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 2つ目に移ります。

無責任な餌やりではなく、餌やりをする際は不妊去勢手術をセットで考えてもらえるような広報、啓発はしているか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 無責任な餌やりの防止、不妊去勢の推進等につきましては、県及び県動物愛護推進員連絡会議の発行いたします啓発のチラシにつきまして、9月中に全戸配布をする計画でございます。

また、現状でも、野良猫に餌をあげている情報等がございましたら、餌をあげないように注意するよう行っております。責任を持ってお世話をし、地域のご理解をいただけるよう

な環境であれば、地域猫活動をしてはどうかという助言もしております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 3つ目に移ります。

虐待や遺棄は犯罪であるという広報、啓発はしているか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 各支所にチラシ、もしくはポスターを貼り周知をしています。

今後は、広報等を活用しまして、虐待防止等について併せて啓発を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 動物愛護管理法第4条においては、広く国民の間に命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるようにするため動物愛護週間が設定されており、9月20日から26日までとなっております。

本町において、今まで動物愛護週間として何かイベントをした記憶はないんですけれども、この期間にチラシの配布ということがありますので、ちょうどこの期間になるのではないかとと思いますが、それ以外に何かお考えがあるか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 動物愛護週間、9月20日からとお聞きしましたが、9月20日に配布を計画をしております。それ以外のイベントについては、現時点では計画はございません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 4点目の質問に移ります。

地域猫活動は住民のボランティアで行われており、町が餌代を負担したり報酬を出していると勘違いされている方もいるんですが、全て活動されている方たちが自分で餌を買って活動されています。

県が不妊去勢手術費用を負担する地域猫活動は、追加登録ができないため、地区の境目などではほかの地区から猫が来ることもあります。そのような場合には自費手術となります。

して、負担が大きくなります。特に、フェリーで移動しないと町内に動物病院がないということもあるので、負担が大きくなります。

地域猫活動をしている地区や活動者に、不妊去勢手術代の助成ができないか伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） 本町において、広島県が承認した地域の活動に係る不妊去勢については、不妊去勢をかなりの部分で終了しているという認識ではございますが、今後、県承認の地域猫の現状を把握するため、先ほどもありましたが、町が声がけをし、広島県動物愛護センターの担当者及び地域猫活動を行っている方たちにお集まりいただくことを考えております。

現状の管理状況をお世話している方にご報告いただきますとともに、ノミ、ダニ除去剤の配布等を計画しております。その結果を踏まえまして、県承認の地域猫の完全な不妊去勢をまずは優先して取り組んでまいりたいと考えております。

また、県の承認を受けておられない地域猫活動等につきましては、自治体が率先して地域猫への無責任な餌やり等について啓発活動を行ってはまいりますが、町を主体として不妊去勢への補助を行うということは現時点では考えてはおりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 地域猫活動というのは、無責任な餌やりは含まれないと思います。責任持って時間を決めて餌やりする人を決めて、餌をあげた後は片づけをして、ふん尿の始末についても行うというのが地域猫活動で、県の愛護センターに以前聞いたことがあるんですけども、地域猫活動自体は県に登録してなくてもできますと。ただ、地域猫活動として県に登録した場合には不妊去勢手術を県が出してくれるということで、私自身も活動しておりますが、地域猫活動になるべく登録して不妊去勢手術を進めていきたいとは思っているんですが、なかなか地域の方のご理解を得られない地区もありまして、そのような場合には猫の不妊去勢手術がなかなか進まないということがあります。

それで、町としてそれ以外の猫に関しての助成ができないかという質問だったんですけども、現時点ではやる予定がないということで、これについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 猫に限らず、動物愛護という視点でこれをどういうふうな形で、

若年層も含めて、その教育という形で、私はスナメリという形で大崎上島学に関わっておったりする面もあるんで、どういう関わり方がいいかということも含めて、幅広に考えていくということは当面できると思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 教育長にお伺いしますが、今まで町の町立中学校において、野良犬や野良猫に関して、命の授業というのが外部から講師を招いて行われたことがあります。小学校や中学校において、動物愛護や適正飼養についての講習のようなものを、動物愛護センターでも出張してそのような講義をしてくれると思うんですけども、そのような考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 外部から講師を招いてというのは、ちょっと把握してないんで申し訳ないんですけども、道德の授業の中で、愛護というのはもちろん出てきますので、小学1年生からそういった点では勉強してますんで、今後そういう機会があれば積極的にやることはやぶさかではないと思っています。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 県内各市町のTNR、飼い主のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をしてまた戻すという活動ですとか、地域猫活動に関する助成、もしくは飼い猫も含めた助成などについて調べてみたんですが、広島市と福山市と呉市に関しては独自の動物愛護センターがありますので、県が担当している20市町について調べますと、廿日市市など、神石高原町などでも行っているんですが、最近のものと例えば府中町です。大崎上島町も町なので町を調べると、府中町で飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助制度ということで、条件はいろいろあるんですが、上限が1匹当たり2万5,000円、メスに関しては今2万円少しするということが多いんですが、府中町に関しては2万5,000円、いろいろ書類は出さなければいけないんですがということで、府中町では飼い主のいない猫の増加を抑制するため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせた個人や団体に対して補助金を交付する制度を設けていますということです。

また、北広島町においてもTNR補助金始めましたということで、24年6月1日から受付ということで、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を対象に、手術を受けた猫1匹につき最大5,000円ということで補助金があります。

これに関しては、飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、周囲に対する危害、または迷惑を未然に防止するとともに、不幸な野良猫の数を減らし、人と動物が共生できるまちづくりを目指しますと書いてあります。

このように、各市町においても野良猫を減らしていくために、被害を受けている方のためにも不妊去勢手術を進めていくということが増えているんですけども、町で今のところは計画がないということで、公益財団法人どうぶつ基金というのがありまして、どうぶつ基金の事業概要は、当法人は動物の適正な飼育法の指導、動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とするということで、さくらねこ無料不妊手術事業というのをやられています。

これはTNR先行型地域猫活動といって、先に手術をして、まずは増やさないようにしてから、地域の中で話し合いをして地域猫活動に移行していくという考えの下に行われているもので、こちらは個人でも登録はできるんですけども、登録がちょっと煩雑で、行政枠というのがありまして、行政枠で登録してからある程度の制限を設けた町民の方に分配するというやり方があります。

この行政枠について、登録すると協力病院が決まってるんですけども、今まで広島市と福山市にしかなかった協力病院が東広島市にもできたことで、連れて行けない距離ではないかなと思います。この行政枠についての登録のお考えについて伺います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（川本亮之君） どうぶつ基金さくらチケットにつきましては、情報は収集をさせていただいております。

自治体も一部自治体は加盟しておりまして活動しておりますが、これにつきましては、詳細についてまたこちらのほうでも情報収集をしてまいりたいと思っております。

そのほか、先ほど言われましたTNR活動についてですけども、本町におきましては、広島県が推奨します地域猫の団体、12団体おりまして、この中のいわゆる今の活動状況について、一部ちょっと苦情が出る等のいわゆるトラブルがあつて、うちのほうにも苦情が寄せられてきております。

そういったところをまず正確に把握をして、また次のステップに進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○８番（森 ルイ君） 島外から働きに来られてる方が、耳をカットしたさくらねこといますけれども、耳をカットした不妊去勢手術済みの猫を見て、このエリアは地域猫をやって理解のある地域なんだなと思ったっていうお話を聞いたことがあります。

町全体でこの手術を進めていかないと、なかなか数は減っていきませんので、今後も地域猫活動を含めて進めていただければと思います。

質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで森 ルイ議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

１５時２０分から再開いたします。

午後３時０９分 休憩

午後３時２０分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員。

○１番（閑田大祐君） それでは最後、私が締めたいと思います。なるべく簡潔に済ませたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

野賀海岸、海水浴場の整備についてということでお伺いいたします。

これに先立って、本来大串キャンプ場、それから海水浴場周辺の整備に関して、昨年度整備計画を立てたものから、予算計上までされていながら、これを凍結したまま野賀海岸の整備に移ってしまったということを前提にお伺いしたいと思いますが、今回その野賀海岸、既に設計費、予算化されておりまして、設計測量業務についても３，２７８万円ですか、設計会社のほうがもう既に入札で落札もされております。

この３，２７８万円という設計費を考えると、来年度計上されるんでしょうけども、工事に関する事業費というものは１億円を超えるんだろうと思います。これについて分かる方、どなたかちょっとそれで合っているかどうかお答えください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 閑田議員の質問にお答えします。

工事費につきましては、現在詳細設計中ですので、これから上がってくるところでございます。設計費につきましては、おっしゃったとおり約３，０００万円の契約を締結しているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） ありがとうございます。

従来、公共事業に係るその設計業務というのが、事業費全体に占める割合からいうと、恐らく工事費というのは間違いなくそうなるだろうと思っております。

これを前提に伺いたいと思います。

大串海水浴場、キャンプ場、これらの海水浴場、キャンプ場、野賀の海水浴場もそうですけど、これらの今年度の利用者数を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 野賀海水浴場及び大串海水浴場の令和6年度の開設期間の、7月13日から8月18日までの37日間の利用者数ですが、野賀海水浴場が2,467人、大串海水浴場が2,845名で、大串キャンプ場の利用者数につきましては、現在まだ開設期間の途中ですが、現在で934名となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） ありがとうございます。

私の勝手なイメージといいますか、多分、町民の方どなたも思っておられることじゃないかと思うんですけども、地形的な条件であつたりとか敷地の広さであつたりとかいろんな面、それから以前のにぎわい方からすれば、圧倒的に大串海水浴場、キャンプ場のほうがにぎわっているであろうと思っていたんですけども、まさかのびっくり、ほぼほぼ同数に近いところなんですよね。

ただ、私どものイメージとしては、もともとでいうとこんなことはなかっただろうと思うんですけども、10年前の資料ってあります。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 平成26年でいいますと、大串海水浴場が5,405人、野賀海水浴場が1,693人、大串キャンプ場につきましては、年間で1,313人となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） ありがとうございます。

大串が非常に落ち込んでいるという話ですよ。ちなみに、ちょっと参考程度になんで

すけども、平成30年にしましょうか、平成30年あたりのちょっとデータも教えていただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 平成30年でいいますと、大串海水浴場が9,960人、野賀海水浴場が2,764人、大串キャンプ場が2,630人となっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） では、これらのデータを考えますと、大串の海水浴場というのが、キャンプ場はあんまりそんなに特別大きなとかすかにはなっていないかな、その年によって違ったり、例えばコロナ禍で利用者が増えたりとかといったことはあったんでしょうけども、海水浴に関しては大串が激減してるんです。今年度は二千六百、七百ぐらいですか。これの要因って分かりますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） この大串海水浴場のみに言えたことではないと思うんですけれども、人口減少ですとか、あと少子化、それからレジャー自体の多様化というのも考えられるかなと思うのと、あと昨今でいうと猛暑で逆に外出しなくなったということで利用者が減ったと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

確かに、子供を泳がせに連れて行くとかいいましても、親は暑い中を砂浜で待っている、それが非常にこの酷暑の中で大変だからというようなこともあるか分かりません。といったことで、なかなか複合的ないろんな要因があると思うので、これといって断定することはできないとは思いますが、人口減少等を踏まえながら、このような要はじり貧の状態が訪れる前にということで、もう私ども、私と同期で議員になったほかの、もう既にやめられた方ですけど、とかも、大串こそが大崎上島の成長エンジンであるといったような一般質問をやったこともありますし、私どもはこれ10年以上前からずっと大串をしっかり整備してから人を呼べる場所にしよう、町民の憩いの場にしようということをずっと訴えかけてきた。その結果として、大串キャンプ場の再整備計画ができていたものを、また塩漬けにしてしまって、利用者増、この利用者の回復を拒んでいるように思うんですけども、これについてどのように思いますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 大串キャンプ場の整備計画でございますけれども、平成23年度に大串海水浴場、キャンプ場と野賀海水浴場の整備計画を同時に立てました。その際に、大串キャンプ場の整備を先行して行おうという方針でいったんですけども、計画の一部を説明させていただく中で、住民の方からご意見をいただきまして、その意見がやはり住民の生活に関わる町道というところで、廃止というところで意見をいただいたので、そこは生活に関わる部分ではあるので、もう一度きちんと庁内で検討をして、ご説明できる体制にしてから整備をしようという方向性で今考えています。

その検討する中で、先に野賀を整備しようという方向性を出して、今やっているところでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 大串の住民の方にその説明会のいきさつといいますか経緯といいますか、どうだったっていう話を聞いたときに、町道を廃止しますに関して、ここを通られなかったら困るんじゃないというてから言うたときに何も答えてくれなかったというような話もあるんです。

実は、これ計画の中にはちゃんと遊歩道もあって、実際に生活道として使用されている方はほぼ皆無で、実際にはねそこを散歩するとかそういったことになっている。そのキャンプ場の裏側には2車線の大きい道路もあるわけです。そこら辺をきちっと踏まえた説明をしながらできていたかというのと、その遊歩道があるけん散歩コースとしてはなくなりませんよとか、そういう説明も何もなかったというような話を聞くんですけど、実際これどうだったんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） ご説明させていただいた中では、一部海沿いの町道につきましては、ちょっと通れなくはなるんですけども、キャンプ場の中に歩くスペースもあるので、そこを活用はいただけるというようなご説明はさせていただいたつもりです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 説明したということですんで、それは信用したいとも思いますし、恐らく受け取り方と説明する側との思いの違いといいますか、そういった類いのこと

かなとは思いますが、今の、じゃあ大串か野賀かっていうところで、利用者数がもっと少ないのかと思ってた野賀もそこそこ人数がいたりもするんで、もちろん町の抱える施設ですから、ちゃんと整備しましょうということを否定するつもりはないんですけど、それにしても順序が違ふんじゃないかとは思いますが。住民説明会で異論が出たというのであれば、そこに対してしっかりと誠心誠意説明をするなりして、まず整備計画までしっかり立てているところからやっていくのが筋じゃないですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現在、もう野賀海水浴場の整備に向けて進んでいるところではあります。大串キャンプ場についても、整備計画は継続して検討していきたいと思ってますので、野賀海水浴場の整備が終わってから始めるのではなくて、野賀海水浴場を整備してる間に大串キャンプ場の計画についてもしっかりと住民の方と議論をして、計画を立てて進めたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

非常に前向きな答弁をいただきましたので、ぜひそのような姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

これ、町長に町長室でお話ししたこともあると思うんですけど、さらなる活性化策といますか、施設といますか、あの地域の振興策として、今経年劣化によって老朽化が進み、維持管理費がだんだんとかさんできているふれあいの館を大串に下ろしてはどうかという話もさせていただきました。

例えば、あそこ全体で見ると、グラウンドゴルフ場もあったりして、町民の本当に憩いの場になってると思うんです。そこに、維持修繕費がかかって、今だんだんと増えてきているそのふれあいの館、これを新たにつくり替えることによって、その集客力といますか、相乗効果が絶対生まれると思うんです。

当然、維持管理費、ランニングコスト、ふれあいの館も年間1,000万円を超える赤字なんで、やめるのか継続するのかというような議論も当然あることかとは思いますが、それこそ町民の憩いの場という、場づくりというところでいいですと、大串キャンプ場条例にうたわれている趣旨に沿ったものにもなりますし、また例えばふれあいの館が建設当時から町民に言われていた、これサウナが併設されたらいいのにねとか、そういつ

たものも新たに作り替えるのであれば解消できるんじゃないかとかと思ったりするわけなんですけども、そういったことに取り組んでいかれるつもりはありませんか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 閑田議員のご質問にお答えします。

町長室で話をしたときも申し上げたと思います。要するに、前向きに検討したいという気持ちは持っております。といいますのが、今課長が申しましたように、あそこの総合整備をどのようにするか、要するに対象者をどういう形をつないでいくかといったときに、グラウンドゴルフのことも考えながら、先ほどおっしゃっていただいた憩いの場で夕日を見るという、非常に落ち着いたところをどうするかも含めて、いろいろと総合的に課長も考えていきたいというふうに思っております。

ですから、そういう意味で前向きな検討はしていつて、どこまで総合計画の中に書き込めるかというのはありますけれども、その大串の再整備については検討していくという言葉が出てくるようには考えたいと思っていますとこです。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 今の地域経営課長が前向きに考えていることもそうなんですけど、それはそれでぜひ頑張っていたきたいと思うんですけども、ふれあいの館といいますと、今度所管は住民課になりますよね。要は、所管課をまたぐ、要は全庁的な取組になってくるかと思うので、取りあえず町長にお話を伺ったんですけども、もう一つ先の話として、これも私の提案なんですけども、叡智学園のグラウンドがあそこにありますよね。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員、もう一つずれたところまで行きよるけどええかげん切ってくれん。

○1番（閑田大祐君） 大丈夫です。

その叡智学園のグラウンドを返してもらおう。っていうのが、あそこは残土処分場がほぼほぼいっぱいになったんです。そこにグラウンドを整備し直して、あっち側、海側の土地を返してもらおうということが、これは相手があることなので、相手との交渉があることなので実現するかどうか分かりませんけども、あの防球ネットがなくなるだけで、あそこの景観は物すごくよくなるんです。そういった全体的なところまで取り組めないかなと思うんですけども。ちょっとまず企画課長、その辺どう思いますか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 閑田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど言われた叡智学園の横の残土処分地、ここは本当にもういっぱい、今年度で終わりかなという私の今の推測なんですけど、今叡智学園、各方面からいろいろ注目されて見学等もいろいろ来られてます。その横が、汚い言葉で言いますと残土処分地というのはいかなものかなというのはありまして、こちら言われるように一応整備して、グラウンドにはなる面積等はあると思いますので、その辺はこれからのキャンプ場の有効利用ということで、換地も一つの手だてではないかとは思いますが。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） という企画課長の見解もあるんですけども、これについて町長、どのように思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 閑田議員の質問にお答えします。

要するに、町内の仕事の縦割りという意味と、それと町と他機関である県の施設だからという外部との縦割りというよりも組織が違ったという意味ではなく、総合的な計画というもの是一緒になって考えていくと。というのが、総合計画を考えるときに、その関係者というのも入った中でという意味合いで、県であれ国のほうでもあれ町でもあれ、そういう考え方をもって全体構造を考えていくというのが基本であります、計画というものは。

ですから、当然のごとく、先ほど課長が申しましたように、よりいい方法を考えていくというのは当然のことと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

町長室で話ししたことというのをここへ出すのもどうなんかなとは思ったんですけども、町長からもこれについて非常に前向きな話もいただいたんですけども、ただやっぱり話を、まず先ほども申しましたけども、大串の海水浴場の利用者数が激減してるんです。もう少子化とか高齢化とか、そういったことの進み具合を見ると、もう早急に手をつけないと、時期を今ですらも逃してるかも分からない。

ですから、ただそれでもまだ活性化が見込める余地があるのであれば、早く手をつけていただきたいという思いで、今回こうやって公に出させてもらったんですけども、正直、個別の事業計画と長期総合計画は私は関係ないとは言いませんけども、別建てで進めていけばいいと思いますんで、その長期総合計画に縛られず、粛々と取組をされてはいかかが

と思います。

○町長（谷川正芳君） 長期総合……。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） まだですか。

○議長（信谷俊樹君） 手を挙げて言うてくれる。

町長。

○町長（谷川正芳君） 長期総合計画にとらわれるという言い方ではないと思っております。ですから、考えていることが長期計画の中に反映させていくという形で捉えてますので、ですから先ほど課長が申しましたように、野賀のことが終わる前にも、もうそれには早急にもう対応したいという気持ちで答えている、そのことだというふうに考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） 町長も同じ思いであると受け止めててよろしいですか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 課長と同じです。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1 番（閑田大祐君） 非常に前向きな答弁いただきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで閑田大祐議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

1 1 日も9時から開会いたします。全員協議会を2階会議室で行いますので、お願いします。

午後3時41分 散会